

いしかり曆

哀惜 吉本愛子さんを偲んで……………	村山 耀一	1
哀惜 若林チエさんを偲んで……………	村山 耀一	3
村山家文書解説		
石狩場所瘡癩大流行に関わる村山伝兵衛関連文書……………	村山 耀一	5
江戸時代、イシカリ・アツタ・ハママスに足跡を残した医師……………	高瀬 たみ	24
石狩川筋のアイヌ地名（4）ービトイ・美登位……………	井口 利夫	28
石狩浜鮭定置網（角網）事情 ～昭和10年代を中心に～……………	吉岡 玉吉	39
石狩国際モビレージの思い出……………	本間 純一	52
石狩尚古社所蔵俳句の紹介8 石狩尚古社選者 茂木秋香の遺墨……………	中島 勝久	64
俳句のまちいしかり ～石狩市本町地区句碑巡り……………	高瀬 たみ	65
石狩市（旧）の幼小・中学・高校、学校誌等略目録（いしかり曆第22号追加分・未定稿） ……………	田中 實	77

第 31 号

2018. 3

石 狩 市 郷 土 研 究 会

哀惜 故吉本愛子さんを偲んで

石狩市郷土研究会会長 村山 耀一



生年月日 昭和十五年（一九四〇）五月二十四日

出生地 石狩町大字花畔村

没年月日 平成二九年（二〇一七）二月二二日 享年七七才

戒名 峯覚院華心愛惺大姉

哀惜のことば

吉本愛子さんは昨年七月の研修視察、地図部会、例会に出席された後に病気がわかり、入退院を繰り返していましたが、一月一二日にお亡くなりになりました。愛子さんは石狩町大字花畔村で明治期に香川県から花畔に入植した旧家である内海家に生まれました。学生時代までは石狩で過ごされていましたが、その後、札幌に住まれ五番館に勤務されました。昭和三九年に吉本直之氏と結婚し、昭和五二年に故郷石狩の花川北に家を建て転居されました。

郷土研究会に入会されたのは昭和五四年のことです。歴代会員名簿を調べますと、前年の会員数が九名だったのに対し、昭和五四年は二二名と大幅に増えた年でした。この時の特徴は女性会員が一挙に五名が入会していることです。平成一六年発行された『柏林』の回想録の中で吉本さんは「花川北に家を建て再び石狩に住むことになった。若いころにはあまり興味の無かった石狩のことを、勉強してみるのも

良いかなと、気軽に入会してしまった」と入会時の気持ちを記されています。さらに「途中半端というのが嫌いな私は、毎月の例会を殆ど休むことなく続けているうちに、学校で学ぶことのなかった様々の角度からの知識を得ることが出来、何だか得たような気持ちになって帰宅したものである」と記し、最後に「郷土研究会は心豊かになれる会」と結んでいます。

このような気持ちで活動されてきた吉本さんは、昭和六〇年～平成九年まで副会長、平成一六年～平成二三年まで事務局庶務、平成二四年～平成二九年まで事務局長と役員として会の運営に尽力されてきました。その他「村山家文書を読む会」にも所属されて古文書の解読を楽しんでいました。平成二八年度から活動している地図部会では、石狩に関わる手持ちの諸地図を寄贈して下さいました。これまでの活動に感謝いたし、心からご冥福をお祈り申し上げます。

会誌「いしかり暦」への執筆

- ・ 昭和五六年三月 第2号「思い出すままに」
- ・ 昭和五九年二月 第4号「花畔古老昔語り―尾田アサヨさんの巻」
- ・ 昭和六〇年三月 第5号「花畔古老昔語り―織田テルさんの巻」
- ・ 昭和六一年三月 第6号「花畔古老昔語り―藤井リエテルさんの巻」
- ・ 平成二年三月 第9号「いしかり渡船場物語」

「聞き書き女船頭だった頃、松本ハナ談」（共同執筆者 高瀬たみ）

- ・ 平成一六年三月 第一七号『柏林』「心豊かになれる会」

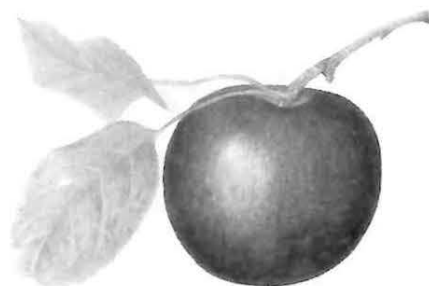
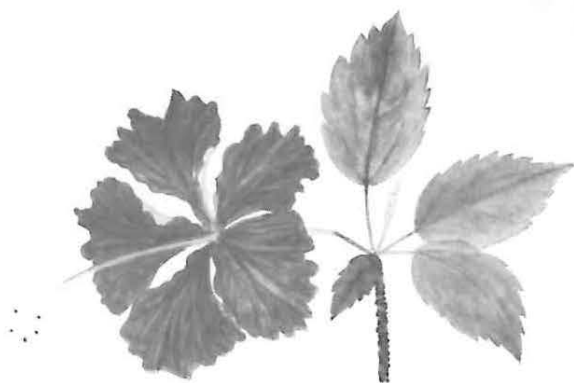
【例会講話】

- ・ 平成二七年一月一九日（木）「思い出すままに：」

【主な趣味・所属活動】

- ・石狩市郷土研究会
- ・合唱団（アルパカラーレ）
- ・水彩画（植物画）
- ・文芸サークル互楽
- ・手編みサークル
- ・石狩市「楽しく歩き隊」
- ・いしかり市民カレッジ会員

吉本愛子さんの植物画



愛惜 故若林チエさんを偲んで

石狩市郷土研究会会長 村山 耀一



生年月日 大正十年（一九二二）四月一日

出生地 札幌市

没年月日 平成二九年（二〇一七）二月一〇日 享年九六才

戒名 釋尼妙智

哀惜のことば

若林チエさんは旧姓を二塚と称し札幌で生まれています。昭和一九年に石狩町で造船所を経営していた若林清作氏の長男久男氏と結婚されました。若林家は明治の中頃に新潟から石狩に移住し造船業を始めた若林久太に始まります。久男氏は親船町で石狩家具若林工場を経営し、チエさんも夫とともに家具工場の経営を支えました。

チエさんと石狩市郷土研究会の出会い、次女の若林真紀子さんが平成二四年に入会されましたが、時々例会に同伴されて、にこやかに発表者のお話を聞いておられました。ご高齢でありながら人の集まる所に出向き、お話しを聞くことが大好きなチエさんと伺っており、夜の例会ですが、真紀子さんの側に座って、静かに話を聞いていた姿を思い出します。 当時は例会のほかに「村山家文書を読む会」にも真紀子さんと一緒に出席されたこともありました。

平成二七年度からは正式に会員に登録され真紀子さんに手を引かれ

例会に出席されるようになりました。七月のバスによる研修視察旅行にも参加され、車椅子で移動しながら楽しく見学や食事を楽しまれました。昨年（平成二九年）十一月一六日の例会にも出席され、にこやかに、石黒会員の北前船のジオラマを見ながらのお話し聞かれておりましたが、それがチエさんとのお別れになるとは考えてもいませんでした。

真紀子さんからのお話しでは、亡くなる前日は真紀子さんと妹のエミさんの二人の娘さんと共に、いつもの様に番屋の湯でゆったり過ごされたあと、お寿司を食べて帰宅されたそうです。翌日、のんびり過ごされていたようですが、夕食後、居間のソファに横になって休んでいた時、静かに安らかなお顔で亡くなられたと聞いています。大往生でしたね。

チエさんは、ご高齢でありながら郷土研究会員として最後まで学ぶ姿勢に、私たち会員は元気を頂きましたことに感謝いたします。心からご冥福をお祈り申し上げます。



若林久男・チエ夫妻と子供たち
(昭和 25 年)

若林造船所について

若林造船所は、新潟から移住して漁業を営んでいた若林久太氏が、明治の中頃から船大工の腕を生かして帆かけ舟や鮭獲りの舟を造っていたのが始まりです。久太氏の長男清作氏（明治二十四年三月一日生）は、小樽の造船所で勉強し、函館では木造汽船の造船技術を学び、若林造船所を本格的な造船所に育てました。大正一〇年、清作氏の長男久男氏（チエさんの夫）が三歳の時、造船所を八幡町に移し拡張しました。その後昭和二二年頃、清作は八幡町の地形が造船所に合わないと考え、船場町に移転しました。清作氏の後は久男氏の弟の保男が事業を継ぎました。



若林造船所

造船所では漁船のほか渡船や北洋漁業へ行く独航船の修理等も行っていました。しかし、昭和四〇年代頃になるとプラスチックの船が出て来たことや昭和五〇年頃からの石狩川堤防工事の関係で、造船業を終了することになるのです。

村山家文書解読

石狩場所疱瘡大流行に関わる村山伝兵衛関連文書

村山 耀一

北海道博物館収蔵 収蔵番号100334

文書①石狩場所運上金半減申渡書(文政元年)

申渡

申渡

村山傳兵衛

村山傳兵衛

村山傳兵衛

其方請負罷在候

其方請負罷在候

イシカリ場所去丑

イシカリ場所去丑

年より當寅四月下旬迄

年より當寅四月下旬迄

疱瘡流行ニ付蝦夷

疱瘡流行ニ付蝦夷

人夥敷死亡いたし

人夥敷死亡いたし

漁獵格別ニ相減し

漁獵格別ニ相減し

申し渡し(言い渡し)

その方が請負っている

イシカリ場所は去る丑

年より今年の寅年四月下旬まで

疱瘡の流行によって蝦夷(アイヌ)

人がおびただしく死亡いたし

漁獵が格別に減少し

其上蝦夷人疱瘡
 お好い付申す女抱方
 多分入費も相掛り
 以趣付格別之訳を以
 兩三年之内運上金
 半減差免候間可相成
 丈ヶ出精いたし右
 年限中以前二復し
 以新下候尤秋味鮭
 運上金貳千貳百五拾兩
 之内千百貳拾五兩十
 三ヶ場所夏場運上

其上蝦夷人疱瘡

相煩候二付而者介抱方

多分入費も相掛り

候趣二付格別之訳を以

兩三年之内運上金

半減差免候間可相成

丈ヶ出精いたし右

年限中以前二復し

候様可致候尤秋味鮭

運上金貳千貳百五拾兩

之内千百貳拾五兩十

三ヶ場所夏場運上

その上蝦夷人（アイヌ）が疱瘡を

患ったことについて看護に

多額の費用も掛かった

ようであり特別の事情をもって

二、三年の間 運上金を

半減し免除することにした

できるだけ精を出して励んで

免除の期間中に以前のとおりにもど

せるようにし もつとも秋味鮭の

運上金は二千二百五十兩

の内千百二十五兩と

十三場所（石狩）の夏場運上

金六百七拾八兩永百
 七拾五文之内三百三拾
 九兩永八拾七文五分
 且去丑年運上金
 納残之分九百貳拾五兩
 之内三分一差免六百
 拾六兩貳分永百六拾
 六文七分上納可致

寅
 九月

寅

九月

金六百七十八兩 永樂錢百
 七十五文之内三百三十
 九兩 永樂錢八十七文五分
 かつ 昨丑年の運上金
 未納の分九百二十五兩
 の内三分の一を免除し六百
 十六兩二分 永樂錢百六十
 六文七分を上納しなさい

寅(文政元年)

九月

文政元寅年九月四日
公儀御役所ヨリ
被 仰渡書面

文政元寅年九月四日
公儀御役所ヨリ
被 仰渡書面

文政元寅年九月四日
公儀(幕府)御役所ヨリ
仰せ渡された書面

御吟味役御詰所ニ而
柑本兵五郎様ヨリ右御以被 仰渡候
御立会森覚蔵様ニ而拾壹人罷出
被仰渡其外厚ク御定被下置候以上

御吟味役御詰所にて
柑本兵五郎様ヨリ右御書付をもつて
仰せ渡されました
同席は森覚蔵様にて十一人が参上し
仰せ渡され その外に厚く定めを命
じられました 以上

御吟味役御詰所にて
柑本兵五郎様ヨリ右御書付をもつて
仰せ渡されました
同席は森覚蔵様にて十一人が参上し
仰せ渡され その外に厚く定めを命
じられました 以上

其方請負場所石狩
 之儀近来打続不漁
 其上疱瘡流行蝦夷
 人共及死亡自然と
 場所不盛と相成追々
 損毛も不少尤近頃
 不景氣二つれ勝手向
 之義も不如意二相成
 当暮之義者必至と
 行き詰り既身分取続
 方も難相成趣依之

其方請負場所石狩

之儀近来打続不漁

其上疱瘡流行蝦夷

人共及死亡自然と

場所不盛と相成追々

損毛も不少尤近頃

不景氣二つれ勝手向

之義も不如意二相成

当暮之義者必至と

行き詰り既身分取続

方も難相成趣依之

その方が請負う場所石狩

は近頃長引く不漁と

その上に疱瘡の流行で蝦夷

人(アイヌ)たちが死亡したため自然と

場所も盛り上がりおおい

損失も少しではなくもつとも近頃は

不景氣に伴って暮らし向き

も思うようにならず

現在の暮らしは必然と

行き詰り既に今までの地位を

継続することが難しくなりこれによって

願ふ節も有之候得共
右狩場所之災害有之
と者乍申役義をも
相勤候身分其上ケ様之
大場所引請ながら
右体及困窮候迄
其勘弁も無之甚以
不束之至りに候且
東西場所々共近年
いつれとなく不漁
打続其方一人二限り候
義二者無之一通り二者者
難取上願二者候得共
當所ニおゐてハ祖父

願ひの理由もあると思うが
右石狩場所に災害があつたとは
いいながら 役目を
勤めてきた地位もその上このような
大場所（直領）を引き請けながら
右のような困窮の状況になるまで
その手だてをすることもなく大いに
ふつつかのことである。一方では
東西の各場所とも近年
どこでも不漁が
長く続いており それはその方一人の
事ではなく ふつうでは
申し請けにくい願ひではあるが
当場所においては祖父

以来手広く請負を
 いたし候旧家二も有之
 其上前条之通
 不慮之次第二而夷人
 人別も減少いたし候
 義二有之候間運上屋
 之義も半減二相成候上者
 此上救助之手当も
 無之候得共猶御慈悲
 相願候趣も無余義筋二も
 相聞殊二右之姿二而者
 場所荒廢二も可及
 左候時者容易ならざる
 義二付今般栖原屋

以来手広く請負を
 いたし候旧家二も有之
 其上前条之通
 不慮之次第二而夷人
 人別も減少いたし候
 義二有之候間運上屋
 之義も半減二相成候上者
 此上救助之手当も
 無之候得共猶御慈悲
 相願候趣も無余義筋二も
 相聞殊二右之姿二而者
 場所荒廢二も可及
 左候時者容易ならざる
 義二付今般栖原屋

以来手広く請負を
 している旧家でもある
 その上 前に示した通り
 不慮のことで夷人（アイヌ）
 の人口も減少したため
 運上金も
 半額に決めた上は
 救済の手当も
 なければ なおご慈悲を
 願う内容もやむを得ないことで
 聞くとところによると右のままでは
 場所の荒廢にもなってしまう
 左のようになっては容易でない
 ことであり この度栖原屋

茂八格別之存込を以
 夫々手配も可致趣
 猶又申立候上場所
 荒廢不致義者不及申
 其方取続永続之
 義迄主法差含
 申聞候趣も有之未納金
 其外上納方等之義も
 茂八引請追々上納
 方も可致趣二付而者
 茂八よりも金子差出候
 義二者候得共金高も相嵩
 候事二付下ケ金之義も
 同人相願候間其方
 家屋敷引当茂八江

茂八が格別の考えをもって
 それぞれ手配りをするように
 さらに申し立てする上は場所が
 荒廢しないことは言うまでもなく
 その方がいつまでも継続して
 これまでの経営方針を含めて
 聞いてはいるが未納金
 その他の上納に関わることも
 茂八が引き請けおいおいに上納
 ができることになった ついては
 茂八からも金子を差し出す
 ことについては金額も高額になり
 金額を下げることも
 同人から求められていたが その方の
 家 屋敷を抵当にし 茂八へ

此度千五百兩御金
 下ケ遣し尤返納方
 同人引請上納之手当
 相違も無之と者申条
 此度之義者一通ならざる
 義二も有之御時節柄
 前書不始末之上引当
 有之候と者乍申金子
 下ケ遣し候義不容易
 筋二も有之候間疎二
 相心得候而者后後身分
 之為二不相成候間茂八
 義も厚キ存込を以其方
 身上向も取直し候と之
 存意二有之候聊之義

この度 千五百兩の金を
 貸付する 尤も返納については
 同人引き請ける上納の手当も
 相違ないものとする ゆえに
 この度の事は尋常ではない
 ことでもあり 時節柄
 前記の不始末の上に 抵当が
 あるとは申しながら金額を
 下げることは容易でない
 こともあり これをいいかげんに
 引き受けては 後々の地位
 のためにうまくいかない ゆえに茂八
 の方も厚く思いを込めて その方の
 経済状態を取り直そうという
 意向にあります いささか

たり共以来同人江得と
 遂相談必私之意を
 不相立上納向等之義も
 等閑二不相成様可致
 勿論茂八義も兼而
 申立候義も有之候上者
 其方義も格別ニ
 節儉を用ひ瑣細之
 義たり共心を弛メ候而者
 難相成候間万事
 約ニいたし猶又暮方
 之内よりも費用を省キ
 上納方江差加候様可致候
 是迄之通り都而手
 ゆる之義有之候而者

たりとも今後 同人へよく
 相談し 必ず自分の考えを
 通さないで上納等するときも
 なおざりにならないようにしなさい
 勿論 茂八もかねてから
 申していたが そのような事であれば
 その方も特別に
 節約し わずかな
 ことでも心をゆるめては
 難しいことになるゆえ 万事
 節約し なお又 年の暮
 には費用を節約し
 上納の一部に加えるようにしなさい
 是までのとおり すべて
 手ぬるい考えでは

難相成筋ニ付厚差合
 主法嚴重ニいたし
 家内取締等迄も
 行届候様取計可
 申事
 一 是迄場所手配其外
 問屋店々之儀も取メリ
 不行届故連綿不如
 意ニおよび候義畢竟
 頭取世話いたし候者
 之不行届故ニ可有之
 其上石狩場所之義ニ
 付而も最前夷人願
 之趣申立候義も有之処
 品々行違ひ候筋も

難しいことであるので心して
 経営方針を嚴重にして
 家族や使用人の取締まりなどまでも
 行き届く様に、取り計らうことを
 申し伝える
 一 是までの場所の段取りやその外
 問屋店々の取り締まりも
 行き届かなくなったために 継続すること
 が思うようにならなくなり 結局
 頭取（支配人）の世話は
 不行届ゆえにこのようになった
 その上石狩場所について
 前に記した夷人（アイヌ）の願
 の事を申し立てた時もあったが
 色々行き違ひがあった

有之是等者其砌
 頭取罷越候もの共
 心得方不宜趣も相聞
 候之間后後右体之もの共
 携候而者故障之筋も
 生し身上向取直方
 場所之妨二も可相成条
 能く町年寄共并
 茂八江も遂評議
 取計追而可申聞候
 一 身上向取締方主法
 之義も追々取調
 猶又一通り御役所江も
 可申聞事
 一 經濟狀態や經營方針
 のことも追々取調べ
 なお又一通り御役所へも
 うかがう事

有之是等者其砌

頭取罷越候もの共

心得方不宜趣も相聞

候之間后後右体之もの共

携候而者故障之筋も

生し身上向取直方

場所之妨二も可相成条

能く町年寄共并

茂八江も遂評議

取計追而可申聞候

一 身上向取締方主法

之義も追々取調

猶又一通り御役所江も

可申聞事

これらはその時も

頭取（支配人）と石狩に来た人たちの

考え方が良くない その様子も聞いて

はいるので 後々右のようなもの共を

携えては苦情がでることもある

ので經濟狀態が上向きになった時

場所の妨げにならないように

よくよく町年寄や並びに

茂八へもよく相談してうまく取り計

らうように 追々聞くことにする

一 經濟狀態や經營方針

のことも追々取調べ

なお又一通り御役所へも

うかがう事

右之趣桜庭丈左衛門
 張江甚兵衛并栖原屋
 茂八江も得と申聞候条
 猶遂相談夫々可
 申立事

卯十二月

右之趣桜庭丈左衛門

張江甚兵衛并栖原屋

茂八江も得と申聞候条

猶遂相談夫々可

申立事

卯十二月

右の内容は桜庭丈左衛門

張江甚兵衛並びに栖原屋

茂八へも、得と言い聞かせる ゆえに

逐一相談しそれぞれに

意見を述べておくこと

卯十二月

【解説】

1. 二点の文書以前の背景

文化四年（一八〇七）の西蝦夷地の幕府直轄以降、イシカリ場所の経営は請負制の廃止をすることなく、原則として商人に請負わせるかたちにとられた。イシカリ十三場所の夏商は、文化四年に請負人の米屋孫兵衛が、トクヒラ、ハッサム、上ツイシカリ、シママツの計四場所を運上金二五五両で請負っていたが、同六年では、下ユウバリも加わって、計五場所を二六五両で請負った。（米屋以外に浜屋甚七、京極屋喜兵衛らが請負っている）ところが、文化一二年（一八一五）には、米屋が請負っていた五場所をそっくり阿部屋（村山）が三二〇両で請負を引継いだ。

十三場所の夏商高が全部で七〇〇両余であったので、約半分の権利を阿部屋が保持したことになった。さらに、文政元年（一八一八）、イシカリ場所は阿部屋の一括請負となり、夏商の運上金は六七八両永一七五文となった。一方、イシカリ秋味は文化五年には御用商人（伊達・栖原）に一五〇〇両で請負わせている。翌六年から三カ年は、松前町人たちに二五〇〇両で請負を任せ、文化八年には、伊達屋、栖原屋、阿部屋（村山）の三軒で預っている。しかし、その後伊達屋、栖原屋が返上したため文化一二年以降は阿部屋が単独で二二〇〇両で請負っている。文政元年には、イシカリ夏商同様に阿部屋（村山）が一括請負となり、秋味運上金は二二五〇両であった。

当寺の阿部屋は六代目伝兵衛直之の時代で、直之はイシカリ秋味単独請負を祝い、文化一三年石狩弁天社を再興し、村山家の守り神とした。

ところが同時期の文化一四年（一八一七）二月、イシカリ場所において疱瘡が大流行し、文政元年四月までに場所のアイヌ惣人数二一三〇人余のうち九二六人が罹病し、八三三人が死亡した。

アイヌの労働力を頼りにしている阿部屋（村山）は、疱瘡の流行に

イシカリ夏商・秋味請負人・運上金（文化4～文政元年）

参考文献：『新札幌市史』：イシカリ場所の成立

十三場所名	文化4年		文化6年		文化12年		文政元年	
	請負人	運上金	請負人	運上金	請負人	運上金	請負人	運上金
トクヒラ	米屋孫兵衛	100両	米屋孫兵衛	100両	阿部屋(村山)	380両*	阿部屋(村山)	100両
ハッサム	米屋孫兵衛	50	米屋孫兵衛	40	阿部屋(村山)	*	阿部屋(村山)	50
上サッポロ	浜屋甚七	70	浜屋甚七	65			文 化 十 四 年	阿部屋(村山)
下サッポロ	京極屋嘉兵衛	70	佐々木屋嘉兵衛	70			文 化 十 四 年	阿部屋(村山)
シノロ	筑前屋清右衛門	50	筑前屋清右衛門	50			文 化 十 四 年	阿部屋(村山)
上ツイシカリ	米屋孫兵衛	60	米屋孫兵衛	50	阿部屋(村山)	*	文 化 十 四 年	阿部屋(村山)
下ツイシカリ	直次郎	50	畑屋七左衛門	50			文 化 十 四 年	阿部屋(村山)
上ユウバリ	宮本屋弥八	47	畑屋七左衛門	70			文 化 十 四 年	阿部屋(村山)
下ユウバリ	近江屋利八	50	米屋孫兵衛	35	阿部屋(村山)	*	文 化 十 四 年	阿部屋(村山)
上カバタ	相野屋伊兵衛	120	佐野屋伊兵衛	70			文 化 十 四 年	阿部屋(村山)
下カバタ	京屋勘次郎	40	京屋勘次郎	50			文 化 十 四 年	阿部屋(村山)
シママツ	米屋孫兵衛	45	米屋孫兵衛	40	阿部屋(村山)	*	文 化 十 四 年	阿部屋(村山)
ナイホ	梶浦屋吉平	25	梶浦屋吉兵衛	30			文 化 十 四 年	阿部屋(村山)
合計		777両		720両	*印は阿部屋(村山)請負の5場所での計は320両			阿部屋一括 678両永175文 疱瘡流行で運上金が半減となる 文政元年(1818)
秋味	文化5年	文化6年	文化8年	文化12年	文化14年(1817)		阿部屋(村山)一括請負 疱瘡流行で運上金が半減となる 2,250両 文書①「申渡」文政元年	
	伊達・栖原 1,500両	松前町人 2,500両	伊達・栖原・阿部屋	阿部屋(村山) 一括請負となる 2,200両	文化十三年 村山家 石狩弁天社を再興			

よる死亡者の増加により、労働力が不足し生産の激減に陥った。

この状況に立入ったイシカリ場所の請負人村山伝兵衛(六代目直之)は、つぶさにこの状況を松前奉行に訴え、夏商・秋味ともに運上金の減額を申し出たのです。

2、文書①「石狩場所運上金半減申渡書」

この文書「申渡」は松前奉行が文政元年(一八一八)寅九月四日に六代目村山伝兵衛(直之)に宛てたもので、石狩場所の運上金半減について申し渡した内容である。

これによると伝兵衛が請負っているイシカリ場所は去る丑年(文化一四年)より今年の寅年(文政元年)四月下旬までに疱瘡が流行し多数のアイヌが死亡したことにより、漁獲が減少し、その上疱瘡を患ったアイヌの看護に多額の費用が掛かったと思われるので、特別の事情をもって運上金を三ヶ年間で半減するとしたものである。その為にはできるだけ精を出して頑張ることを指示したものである。そうして秋味鮭の運上金は二二五〇両の内一一二五両とし、石狩十三場所の夏場商いの運上金は六七八両永一七五文の内三三九両永八七五文と半減されたのである。

さらに、昨丑年(文化一四年)の運上金未払い分の九二五両のうち三分の一が免除され、六一六両二分永一六〇文七分だけの上納で良いことが申し渡された。伝兵衛にとっては、この上ない有難いことであった。

この書付は松前奉行の吟味役詰所にて柑本兵五郎様よりし仰せ渡されたもので、同席された森覚蔵様の他一人が参上していたことがわかる。また、他に決まり事も命じられていたことが読み取れる。

3、文書②「公儀御役所において被仰渡候書付」

この文書は、松前奉行が文政二年(一八一九)卯一二月に六代目村山伝兵衛に宛てたもので、石狩場所における阿部屋村山の危機を栖原屋茂八に託して立て直すことになった。

阿部屋村山が請負う石狩場所は、打ち続く不漁と疱瘡の流行でアイヌが死亡し場所経営も芳しくなく、暮らし向きも思うようにならないようで、今までのような阿部屋村山の石狩における大漁場経営を継続させるのが困難になったことを記している。しかし、近年どの場所も不漁が続く阿部屋だけの問題ではないが、石狩場所は阿部屋の祖父(三代目伝兵衛)の代以来、手広く経営している旧家でもあり、この度、運上金を三年間の半減を決めたが、それにより、すぐに元のように戻るのには難しく、このままでは石狩場所の荒廃にも成りかねない。そこで、この度、場所の立て直しを栖原屋茂八の口利きで、家屋敷を抵当にし一五〇〇両の貸下げ金(貸付)を得ることができた。この貸下げは、すべて栖原屋茂八の責任においてなされ、返納も栖原屋茂八がおこなうことになったため、阿部屋村山家は栖原屋の管理のもとにおかれた。

4、その後の阿部屋村山家

文政三年(一八二〇)、六代目村山伝兵衛と阿部屋長三郎名で奉行所に提出された「上(イシカリ不漁二付仕法立替)」(北海道博物館収蔵 収蔵番号100252)の家政改革方針によると石狩場所の経営はすべて栖原屋茂八が担当し、伝兵衛の生活資金は栖原屋より渡されたとされている。石狩場所経営を担当していた阿部屋伝次郎店は伝兵衛の妹婿で町名主の阿部屋長三郎を後見として存続を認められ栖原屋茂八から上納金その他の経費を差し引いた純益金の下付をうけることになった。さらに造酒と引当になつていてる地面の地面賃、店賃の受用を認めること、手船五艘のうち三艘を処分し、残り二艘の乗廻しは指

令をうけること。その他、問屋店、質店などの改革を實行し、敦賀にあつた五代目利兵衛を福山に呼びよせて阿部屋村山家の身代の取り締まりにあたらせること。

こうした大胆な改革の断行と、和人地・蝦夷地の漁況の好転にも助けられて、年経ずして阿部屋村山は再建に成功したのである。

【参考文献】

札幌市教育委員会編

一九八九 『新札幌市史』 第一巻通史一 札幌市

・『村山家資料目録』

北海道開拓記念館

・石狩市郷土研究会「村山家文書を読む会」 会員

田中 實 藤村久和 安井澄子 三島照子 高瀬たみ 土井勝典

秋山正子 五十嵐祀未 若林真紀子 花輪陽平 石黒隆一

村山耀一

資料1：年表で見る松前・蝦夷地における疱瘡流行状況と村山家関連資料

区分	発生年月			疱瘡流行場所	内 容	出 典
	西暦	年 号	月 (頃)			
松前藩領時代	1624	寛永元	初夏	福山 (松前)	・福山に疱瘡の流行で多数の子供死亡	新羅之記録(『新北海道史』史料1)
	1658	万治元	春~夏			函館図書館蔵『福山秘府』年歴部巻4
	1669	寛文9	4月	ノタオイ	・疱瘡流行で死者多数	津軽一統志『新北海道』史料1
	1698	元禄11	この年	蝦夷地	・オニビシの姉聾ウタフ (ウトサマ) 放送で死亡	福山秘府(『新撰北海道史』史料1)
	1779	安永8	夏		・疱瘡流行、蝦夷人多く死亡。	和田本『福山秘府』
	1780	安永9	7月	石狩	・疱瘡流行	和田本『福山秘府』
	1798	寛政10	11月		・西部イシカリのアイヌに疱瘡流行。647人死亡	松前広長著 松前年歴捷徑
	1800	寛政12	2月中旬	ウス	・松前藩、疱瘡流行につき、疱瘡の済んでいない者が通辞・番人・稼方・鍊取などとして蝦夷地に入ることを禁止。流行が翌11年に至る。	松前福山諸掟(『松前町史』史料編1)
				アブタ	・ウス場所に疱瘡流行 ウス場所のアイヌ250余人のうち40人余が死亡。	松本伝十郎著 北夷談(『日本庶民生活史料集成』4所収)
				西蝦夷地	・アブタ場所ではアイヌは山中に逃避して一家7人の罹病を食い止める。 ・この疱瘡は西蝦夷地に抜けて一円にも流行、これにより3か村が退転し、アッケシ・ネモロ辺に西蝦夷地のアイヌが大勢避難。	
前幕府直領時代	1802	享和2			幕府、東蝦夷地を直轄地とする 蝦夷奉行 ・蝦夷奉行を箱館奉行と改める。	新羅之記録(『新北海道史』史料1)
	1805	文化2	4月		・4月より閏8月にわたり宗谷・天塩地方に熱病流行、アイヌの死亡者509人にのぼる。	
	1807	文化4			幕府、西蝦夷地も含め全島を直轄領とする。 ・松前奉行設置。	
	1809	文化6		尾札部	・疱瘡流行 尾札部のアイヌ7~8割が死亡。よって翌7年より尾札部場所の夷人歩役を12両2分より8両に減額、その後、再願により5両となる。	箱館御収納廉分帳(『函館市史』史料編1所収)
	1812	文化9			・文化4年フゾオストフに捕えられていた [中川五郎治帰還] ロシアにて取得した牛痘接種法を釣ら獲る。	通行一覧
	1815	文化12			・阿部屋村山家石狩秋味場所を単独で請負。	松前町史 通説編第一巻下
	1816	文化13			・これを祝い、6代目伝兵衛直之は「石狩弁天社」を再興し、村山家の守神とする。	阿部家文書『蝦夷地御用見合書面類』
	1817	文化14	2月	石狩	・石狩場所に疱瘡流行。文政元年4月までに場所のアイヌ惣人口2130人余のうち926人が罹病。833人死亡。	
	1818	文政元			・文政元年4月下旬~5月上旬に流行終わる。 ・この年より阿部屋伝兵衛はイシカリ夏商(十三場所)、秋味請負ともに一括請負う。	阿部家文書『蝦夷地御用見合書面類』
						北海道博物館収蔵 収蔵番号 100334 『石狩場所運上金半減申渡書』(文政元年) ・石狩地方に疱瘡(天然痘)が流行したため、村山伝兵衛が石狩場所の運上金の半減を願い出る。 ・8月8日 幕府は阿部屋(村山)伝兵衛の願いをいれて疱瘡流行につき当年より来る辰年まで3か年間石狩場所の運上金を半減(1か年秋味鮭運上金2250両を1125両に、13場所の夏運上金678両永175文を339両永87文5分に) 『新北海道史年表』
		11月2日		・幕府、松前奉行に疱瘡流行の説の場所請負人の取扱い方につき指示(漁業中といえども病人のみ残しておいて介抱し、他のアイヌは山奥に去らせるように命じる)	阿部家文書『蝦夷地御用見合書面類』	
		この年		・イシカリ場所に疱瘡流行のため、イシカリアウヌの御目見え延期となる。		

村山家文書①

江戸時代、イシカリ・アツタ・ハママスに足跡を残した医師

高瀬 たみ

佐藤 玄悦

医者名

事項

須藤 養玄

すどうようげん。元禄元年（一六八八）二月～一二月
にかけ水戸藩の快風丸に乗り蝦夷地に渡来した医師。
航海・天文に詳しい者、船大工、医師を含め六五人余
りが乗り込み、六月二日石狩河口に到着した快風丸
は、四〇日余り停泊して周辺・アイヌの生活などを調
査し、アイヌと鮭の交易をした。

安藤 了仲

武藤 元貞

今井 元安

いまいげんあん。元庵。立入医師。南部藩医。寛政四
年（一七九二）三月、幕府は目付石川忠房に蝦夷地御
救交易御用を命じ、イシカリ、ソウヤ会所に今井元安・
木村大助（蔵）・串原右仲が詰めた。一〇月、元安は
松前に帰る。

長内 養賢

おさないぶんりょう。松前藩医。文政年間（一八一八
～二九）御徒士格医師。文政六年（一八二三）十一月
イシカリ詰。

佐藤 大化

さとうたいか。松前藩医。天保九年（一八三八）五月
イシカリ詰。

長内 養賢

おさないようけん。松前藩医。天保一〇年（一八三九）
新組御徒士格医師。天保一三年（一八四二）イシカリ詰。
たにほうさい。方斎、芳州、浩斎。松前藩医。天保

谷 芳齋

一〇年（一八三九）土席御先手組格医師。天保一四年
（一八四三）、嘉永二年（一八四九）、同三年イシカリ詰。
ふじたどうさく。期流、故流。東庵。松前藩医。文政

藤田 道策

一二年（一八二九）御抱入、御先手組格医師。天保
一五年（一八四四・弘化元年）イシカリ詰。嘉永五年

渡邊 茂吉

鹽田 順庵

（一八五二）イシカリ、タカシマ詰。

さとうげんえつ。町医のち御雇医師。実名弘徳。町医
の惶庵の子息。江戸で医学を学ぶ。安政元年（一八五四）
一二月イシカリ会所詰。明治三年開拓使小樽病院勤務。
息子了悦は開拓使等外三等付属医。

あんどおりようちゆう。松前藩医。安政二年
（一八五五）イシカリ詰。

むとうげんてい。玄貞、主膳。文化一一年生。御雇医
師。安政三年（一八五六）二月、箱館奉行所御雇医師
五人扶持となりイシカリ詰となる。同年五月七日にイ
シカリ着、前日イシカリに着いた松浦武四郎を訪ねた。
翌四年七月、ハママシケで武四郎は元貞を訪ねた。安
政三年、イシカリ、アツタ詰の記述もある。安政六年
（一八五九）、文久二年（一八六二）イシカリ詰。

明治元年（一八六八）、松前正義隊に名あり、一月
榎本軍が松前城攻撃、藩主が津軽に逃れた際他の医師
と御供した。

「幕末に石狩で初めて生まれた日本人の娘」という
ことでハツと名付けられた武藤ハツは、医師武藤元貞
の娘。その孫娘山田ナヨが『翼の王国』の『二〇』へ北
海道一〇〇年記念号で語る。

しおたじゅんあん。康、順庵、忠昭、松園。在住医
師。幕府表医師法眼。安政三年、蝦夷地在住を命ぜら
れ八月に江戸を立ち、九月に箱館でイシカリ詰を被命。
一〇月、松浦武四郎と会う。武四郎が重病となり治療
する。翌安政四年箱館詰。

わたなべもきち。御雇医師。安政四年（一八五七）三
月一〇日、御雇医師五人扶持仰せ付けられイシカリ詰

深瀬 洋春

となる。

ふかせようしゅん。貞之。箱館の町医のち御雇医師。種痘医。代々羽州米澤の医師。父鴻齋が箱館に渡り開業。武四郎が重病になったとき鴻齋の未亡人が看病し全快する。弟の鴻堂も医師、供に江戸で西洋医学を学ぶ。安政四年洋春は箱館奉行村垣淡路守より西蝦夷地での巡回種痘を言渡され、西蝦夷地・北蝦夷地を種痘して回る。本邦初の強制種痘である。一方東蝦夷地は桑田立齋(りゅうさい)が巡回種痘する。本邦初の強制種痘である。

西村 文石

る。また明治期に開かれた本町地区の桑田農場の所有者は桑田知明である。(桑田立齋『立齋年表』によると長男の名は臯朔とある)

桑田 立齋

くわたりゅうさい。御雇医師。蘭方医。生国越後。文化八一慶応四年(一八一―六八)。越後新発田藩士の次男。医を志して江戸に遊学。天保八年(一八三七)坪井信道の日習塾入門。同一二年(一八四一)学才を認められ蘭方医、種痘医桑田玄眞の養子となる。嘉永二年(一八四九)伊藤玄朴から牛痘を譲りうけ、以後多くの子供たちに種痘を施す。安政四年(一八五七)五月、幕府より蝦夷地での種痘を命ぜられ門弟三人と江戸を出立し東蝦夷地を回るが、門弟三人のうちの一入西村文石が師立齋と別れイシカリにてアイヌの人々に種痘を行う。

長谷川龍登

にしむらぶんせき。種痘医。桑田立齋門人。安政四年(一八五七)桑田立齋は幕府より東蝦夷地種痘を命ぜられる。立齋とともに箱館を出立、ヤムクシナイ、ヲシヤマンベ、ウス、モロランと種痘し師立齋と別れ、七月五日イシカリにて松浦武四郎と会う。その後も巡回種痘し、安政五年一〇月箱館出港帰府。『新札幌市史第一巻通史』八六六頁に、「イシカリでは七月五日に桑田立齋の弟子にあたる西村文石が種痘を行った。」と記されている。その模様を松浦武四郎が「石狩の元小屋に帰れば、多くの土人を集めて支配人(阿部屋林太郎)など懇に世話しつゝ、種痘をぞ施しける」と記している。

佐藤 龍玄

はせがわりゅうと。松前藩医。安政六年(一八五九)イシカリ詰。

岩崎 文哉

さとうりゅうげん。町医。場所詰医師。安政六年(一八五九)四月イシカリ詰。

立齋の長男桑田知明は開拓使仮学校で、十数名の師弟とともに地質学者ライマンに学ぶ。ライマンの補助手となり、渡米して更に専門教育を受け、北海道の石炭

大野 貞哉

ぶんや。陣屋詰医師。莊内藩医。万延元年(一八六〇)莊内藩ハママシケ詰。ハママシケ詰医師として大野貞哉、渡辺玄齋とともに名あり。文久二年(一八六二)藩のテシオ詰代官が病氣療養のためハママシケに来て文哉の治療を受けた。

や石油の地下資源に貢献した。『石狩油田史』(岩本龍夫著)によると「インターナショナル石油(株)が、

渡辺 玄齋

おおのていや。陣屋詰医師。莊内藩医。万延元年(一八六〇)莊内藩ハママシケ詰。ハママシケ詰医師として岩崎文哉、渡辺玄齋とともに名あり。わたなべげんさい。陣屋詰医師。莊内藩医。万延元年

武藤 英淳

(一八六〇) 莊内藩ハママシケ詰。ハママシケ詰医師として岩崎文哉、大野貞哉とともに名あり。むとうえいじゅん。会津藩北蝦夷地詰医師。会津藩医。文久三年(一八六三) イシカリ詰となる。むとうろあん。町医(箱館)。御雇医師。桑田立斎に種痘を学ぶ。

武藤 魯庵

安政六年(一八五九) 武藤元貞の家名を継ぎ武藤魯庵と称す。イシカリ詰。文久三年(一八六三) 箱館奉行所五人扶持でイシカリ詰となり、ヨイチ、ヲシヨロを見廻る。

渡邊 鼎斎

わたなべていさい。在住医師 外科医師兼業 元治元年(一八六四) 六月、蝦夷地在住仰せ付けられイシカリ詰となる。御手当金一五両支給される。

長谷川 欽哉

はせがわきんや。周道。在住医師。開拓使医官。慶応元年(一八六五) 二月蝦夷地在住を仰せつかる。お手当一五両。明治三年(一八七〇) 四月兵部省小樽病院を開拓使へ引渡しに立 会う。同年ハママス詰。同四年開拓使医官。

石田 元伯

いしただげんぱく。町医(ヲタルナイ) 漢方本道。安政六年(一八五九) ころヲタルナイで開業。元治元年(一八六四)、イシカリ詰。

阿部 周斎

あべしゅうさい。町医。明治初年(一八六八) アツタで開業。

佐藤 玄仙

さとうげんせん。町医。厚田最初の医師。慶応三(一八六七) 年に厚田場所請負人浜屋與三右衛門が磯谷から呼び寄せた。それ以前、玄仙は南部にいたらしい。浜屋から二人扶持が与えられていたが、明治二年に厚田の場所請負制が廃止、その翌三年に扶助米を支

給してほしいとの願いが開拓使に出され受理されている。明治十七年の札幌県治類典に「厚田郡別狩佐藤玄仙」の名前が見えることからそのまま厚田で医師を続けたのかもしれない。

用語解説

■松前藩医

松前藩の雇医師で藩から一定の報酬をあたえられた藩医。身分は藩士と同格で、苗字・帯刀を許された。勤務地は和人地の松前、江差、箱館、蝦夷地の勤番所、江戸藩邸。

■在住医師

幕府から蝦夷地在住を命ぜられ渡来した医師。在住医師は御雇医師より格が上であった。

■御雇医師

幕府が医師を雇い、箱館で奉行が勤務地を命じた。最初は江戸で雇したが、もちには奉行所が和人地の医師を御雇医師に採用した。

■陣屋詰医師

幕府直轄時代に蝦夷地警備のため送り込まれた津軽藩・会津藩・莊内藩などの藩士を診る。

■町医

開業医または民間医。

参考文献

石狩市教育委員会 二〇〇一 『ふるさといしかり』

岩本龍夫 二〇〇五 『石狩油田史』

海保洋子 二〇〇七 「近世イシカリ場所痲瘡流行史ノート 一文

化十四年を中心に」 『札幌の歴史』

札幌市教育委員会 一九八九 『新札幌市史 第一巻通史二』

島田保久編著 二〇一五 『蝦夷地醫家人名字彙』

田中實 二〇一七 田中資料「主に西蝦夷地イシカリ場所の痘瘡と
対策略表」(私家版)

二宮陸雄・秋葉實 一九九九 桑田立斎『立斎年表』

深瀬泰旦 二〇〇二 『天然痘根絶史』

副見恭子 一九九九 『地質ニュース五三三号』所収「ライマン雑記」

「松本あづさ」二〇一八 「厚田・浜益の歴史を読み解く」厚田・浜
益学講座⑤資料

「厚田場所へ罷越医師佐藤玄仙扶助米嘆願申出通下渡アル様外一廉
仰付ノ件」『厚田郡諸調』(道立文書館・簿書二八八)

「厚田郡別狩佐藤玄仙外六名明治十七年除租季明ニ付券状書換願ノ
件」

『札幌県治類典 地券』(道立文書館・簿書八九〇〇)

石狩川沿いのアイヌ地名(4)ピトイ・美登位
—ピトイは小石原の出来る場所だった—

井口 利夫

はじめに

これまで3回石狩川沿いのアイヌ地名を取り上げてきました。いずれもそれに由来する地名は現在も残っていますが、その元となるアイヌ地名の付けられた場所からはかなり動いてしまっていることを紹介しました。今回紹介する石狩市の美登位・当別町の美登江はこれまでの地名解釈でも語源をピトイ(=小石原)としています。その元となるアイヌ地名のあった場所からは大分動いてしまっているようです。

1.ピトイは何処にあったのか

アイヌ地名を調べる人々にとってバイブルともいうべき『北海道蝦夷語地名解』(永田1891。以下=永田地名解)には、ピトイについて、

石狩川筋(茨戸川ヨリ石狩川左岸ニ沿ヒ

江別太ニ至ル札幌郡中ノ地名)

Pitoi=Pi-to-i ピトイ 小石多キ處

「ピツ」ハ大小小石ノ総称ナレトモ……

(以下略。傍線=井口)

とあり、はっきりと石狩川左岸の札幌郡(旧篠路村、現在は札幌市)の地名として採られています。

また、多くの古文書や古地図にも、ピトイ・ヒトイなどの形で石狩川左岸の地名として出てきます。それにもかかわらず(管見の限り)、アイヌ地名についての説明では石狩川右岸(石狩市・当別町)の地名として扱われることが多いようです。本稿ではこの理由についても考えてみました。

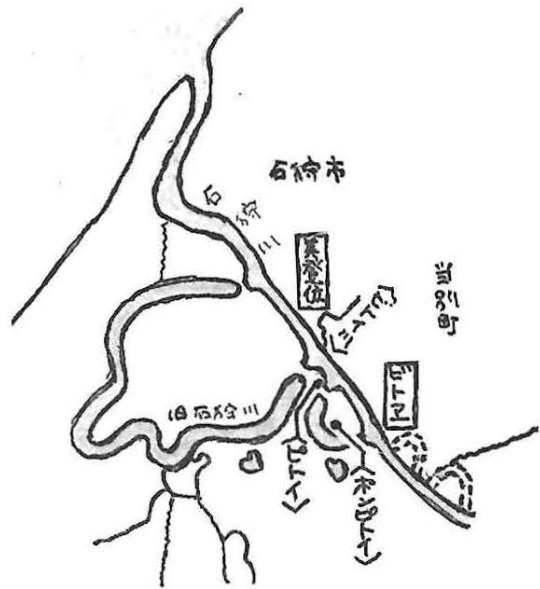


図1 アイヌ地名ピトイと
現在残る由来の地名
・ピトイ・ピトイ川・ポンピトイの位置は仮製
五万図による。

5万分1地形図での地名の変化

アイヌ地名ピトイとそれに由来する地名の変遷を図2~4に示しました。

図2は陸地測量部製版の『北海道仮製五万図』(以下=仮製五万図)で、明治20年代(1887)の道庁地理課の測量成果に基づく地図で、これには石狩川が大きく凸状に曲がる先端近くに「ピトウイ」と書かれています(原文では「ピトウイ」の「トウ」の部分は「ト」に拗音を示す小さい○があり、アイヌ語の「*pe*」を表している。本稿では、以下「トウ」と表記する)。凸の先端部には漁小屋らしい家記号が2つ描かれているのが分かります。

また「ピトウイ」の上流(右側)に「ポンピトウイ(小さなピトウイ)」があり、これは後述のように江戸時代以来の漁場名にも使われた地名です。

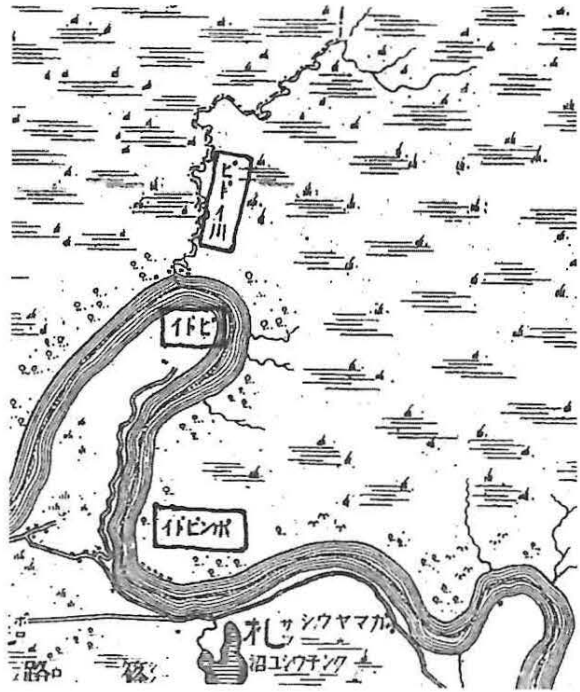


図2 1890年頃の5万分図
(仮製五万分図を一部改変)

・ピトウイ／ピトウイ川／ポンピトウイが見える。

図3、4に見るように、ピトイに由来する現在残っている地名は、捷水路の北側(右岸)の石狩市美登位(びとい)と、当別町ピトエ(大正5年測図―図は省略―での表記は美登江。なお、太美町は当別太と美登江の地名を1字ずつ取った地名)で、捷水路の南側の当別町の飛び地の一部にもピトエの地名がわずかに残っているようです。

仮製五万分図(図2)にある「ピトウイ」の位置を現在の地形図(図4)に当てはめると(●印の位置)、札幌市北区篠路町拓北の北端部で、石狩川(捷水路)左岸の河川敷の中に当たるようです。現在では現地を見ても、かつての様子を想像することはほとんどできない状態です。

(注 石狩市美登位の読み方について)

図4(H20修5万分図)では、石狩の美登位に「みとい」とルビを振っています。これを受けてのことと思いますが、山田秀三『北海道の地名』の当別町「美登江」の項で



図4 2008年頃の5万分図
(国土地理院現行図を一部改変)

・石狩市の美登位のルビは(みとい)。当別町のピトエは図に表示は無いが、石狩川南岸の飛地にもある。・太美町は当別太と美登江由来の地名。

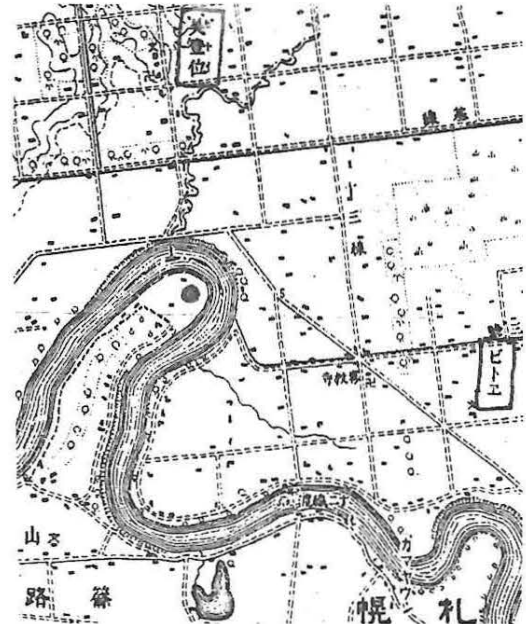


図3 1910年頃の5万分図
(明治42年修正測図を一部改変)

・仮製五万分図にあったピトウイ／ピトウイ川／ポンピトウイが無くなっている。・石狩の美登位(ピトイ)／当別のピトエが見える。

……石狩町内の処では美登位（みとい）の地名あり。

と書いています。現地ではずっと「びとい」だったとのことで、国土地理院に問い合わせたところ、「昭和39年の地名資料で「みとい」となり、現在は平成22年の調査の結果を元に「びとい」となっている」とのことでした。平成22年以降の地形図は発行されていませんので、電子版では「びとい」になっているのだと思います。

なお後出のように、アイヌ地名の語源が「pit-o-i」だったとすれば、発音は区切って読むと「ピツ・オ・イ」で、続けて読めば「ピトイ」ですから、仮製五万図の表記「ピトウイ」は誤記ではないかと思えます。「北海道仮製五万図」以前の地図

現状からは現地のかつての様子が全く想像できないので、仮製五万図の測量された明治20年以前の状況がどうか知りたいところです。

アイヌ地名ピトイの載っているような大縮尺の精度のよい地図は多くありません。最も古いものとして文化十年代（1813）に間宮林蔵の測量した通称伊能図（図5）。以下「伊能間宮図」があります。

『伊能間宮図』では図2に比べるとやや下流側の石狩川が北向きから南向きへ凸に鋭く曲がったところに「ピトイ」と書かれていて、そこには家の印が3つ描かれています。どうやら番屋・漁小屋などの建物があった場所だったようです。凸部の対岸（右岸）には支流があった図4-2と同様に「ピトイ川」と書かれています。

明治時代に入っすぐのやや精緻な大縮尺の地図としては明治六年（1873）の『札幌郡西部図』（飯島・船越1873。図6）があります。この図には図2とほぼ同じ凸部の先端にアイヌ家を示す朱点が2つあって、ここに「ピトイ」と書かれています。ただ、この図には対岸の川は描かれていません。

江戸時代の文化十年代（1813）から明治20年代まで、「ピトイ」の位置は石狩川が大きく曲がる凸部先端近くの地名だったと考えてよいようです。また、そこは鮭漁の漁小屋などがあつたらしいことも分

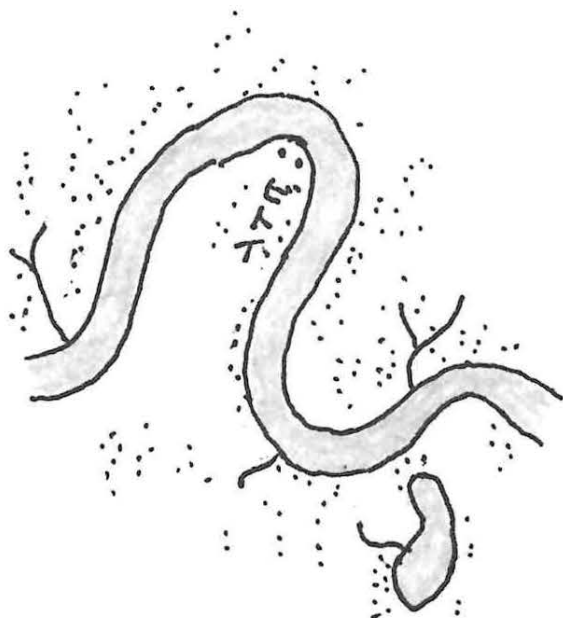


図6 「札幌郡西部図」

・明治6年(1873) 飯島矩道・船越長善作。道立図書館蔵。(文字は北を上にして写した)

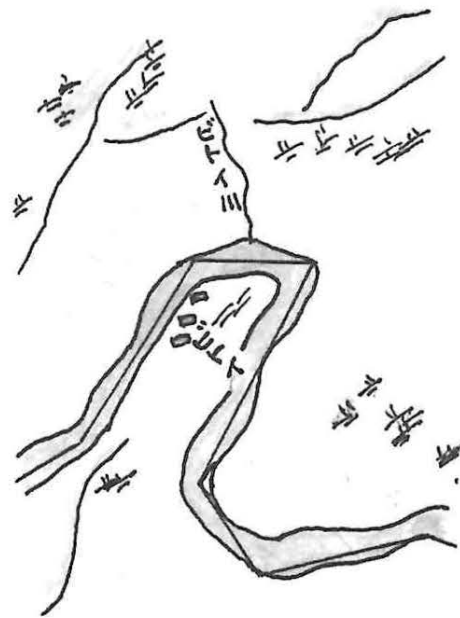


図5 「伊能間宮図(大図)」

アメリカ議会図書館蔵。(文字は北を上にして写した)

かります。

2 ビトイの語源について

地図上の「ピトイ」の位置についておおよその様子が分かりましたが、そのアイヌ語「ピトイ」の語源をもう少し詳しくみてみます。『地名アイヌ語小辞典』（知里真志保1956。以下「知里小辞典」）には、
pit-o-i ピトイ 小石原。[pi (小石) o (群在する) i (所)]とあります（原本では、発音の「ひらがな部分」はアクセントのある部分を示しています）。

この他のピトイと関連する単語をひろってみます。

pi ぴ ①石；小石。②小球。③種

pikot ピコッ ござ織機から下げる小石。

pi-nay ぴナイ ①小石川。[pi (小石) nay (川)]

pi-pi ぴピ ②細く深い谷川；細く深い沢；溝。[<pin-nay>]

pit ぴッ 小石がごろごろしている所。[piの反復形]

pit ぴッ ござ織機に用いる小石。

ただし、北海道の地名の中では、piは大小岩石の総名で（永田地名解）、シリベシ国セタナのアイヌは堅い小石を言い、石狩アイヌは泥土の小塊石を言うが、トカチおよびムロラン、ウス、アブタ、のアイヌは大石をもpitと言う（永田地名解）とある。Poropit「大岩」。Kamyu-pit「神岩」。Tanne-pit「長磯」。

pitlar ピタル ①川原；川岸の小石原；小石川原。②砂原。

[<pitlar (小石が・連続している)]

piwka ぴウカ ①石原；小石川原。② = men。

などが載っています。

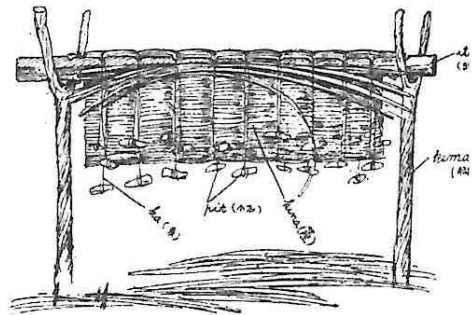


図7 ござ織機に用いた「pit」

・『地名アイヌ語小辞典』知里 1956

ピトイが川沿いの地名であり、知里小辞典の説明から、石狩のピトイはこれまでの解釈のとおりに、ピタルやピウカと同じ「小石原」という意味と考えてよいようです（なお、当然ながら仮製五万図の表記「ピトウイ」の例は出ていません）。

なお「ピッ＝小石」について、知里小辞典にはゴザ織りに用いる小石の用例しか出ていませんが、アイヌの生活においてはその他に

も漁網の重りなどにも必要なものです。他の地方なら何処にでもある材料ですが、石狩川沿いでは数少ない貴重な場所だったために地名が付けられたのだと思います。

「o-i」の付く地名

「ピトイ」の後半の部分、「o-i」についても触れておきます。

「o-i」が「群在」を意味する場合のアイヌ地名は、石狩市内にもうひとつ、

ワツカオイ wakka-o-i 若生 へ水・ある・処。

があり、同じ地名が伊達市にもあります。

「o-i」が「群在」の意味のその他の例をいくつか紹介してみます。

シラライ shirau-o- 白老 へ蛇・多い・処。

マライ mau-o-i 馬追 へハマナス・たくさんある・処。

アペオイ ape-o-i アポイ岳 へ火・ある・処。

ピパオイ pipa-o-i 美唄・美蔓（びまん）へ鳥貝・たくさん

いる・処。松浦武四郎図では pipa-omai (山田秀三)。

ポロイ pok-o-i 母恋(室蘭市)へホッキ貝・たくさん
いる・処。

ニオイ ni-o-i 荷負(額平川)へ寄り木・ごちやごちや
ある・処

ポニオイ pon-i-o-i 穂香(根室市)へ小蛇・多き・処。
ただし山田秀三は pon-i-o-i へ小さい・
寄り木・多い・処、とする。

セオイ sei-o-i 背負(豊頃町)へ貝・たくさんいる・処。
チカポイ chikap-o-i チカポイ(沙流川)へ鳥・たくさんいる・
処。

トヨイ toy-o-i 豊似(広尾町)・戸井(渡島)
へ食用土・たくさんある・処。

このように「o-i」が「群在」の意味のアイヌ地名は少なくないよ
うです。

3 古文書・古地図に現れるピトイ

ピトイという地名は古文書・古地図類には(管見ながら)この石狩
の例の他にはみかけません。また、石狩のピトイについても「ピトイ」
「ピトイ」と書かれていることが少なくありません。

古文書では濁音・拗音の表記がないことが多く、「ヒ」と書かれて
いる場合、記録者の聞いた発音が実際は「ヒ」だったのか「ピ」「ビ」
だったのかはこれだけでは分かりません。

またアイヌ語では清音と濁音の区別が無いので、「ピトイ」も「ビ
トイ」も意味は同じです。本稿では「ピトイ」の表記を使いますが、
引用文の場合は原本の表記のままにしてあります。

古文書では左岸(南岸)の地名

寛政十年(1798)、幕府の蝦夷地調査団の三橋藤右衛門一行の公
暇斎蔵の記録『蝦夷島巡行記』に、宗谷から帰途の記事に、

「ピトイ 昼飯を吃し、……」

とあり、(管見ながら)これが「ピトイ」の初出に近いようです。
幕府直轄前の時期で、交通路や昼休所などが整備される以前のことで
すが、ごく簡単な記述ながら、此処で昼食をとる習慣だった様子が伝
わってきます。

次いで文化三年(1806)、西蝦夷地直轄前の幕府調査団の『遠山
村垣西蝦夷日誌』に

「ピトイ 蝦夷家三軒有之、鮭の漁場にて御座候……」
とあります。右岸か左岸かは分かりませんが、鮭漁の拠点としての姿
がうかがえる記事です。

文化六年(1809)、幕府直轄後の津軽藩士竹内甚左衛門の記録『西
蝦夷地旅行記』に、七月廿九日のエヘツ出船の後の記事として、

「昼所 左の方にピトイと云ふ処有」
とあって、左岸に昼休所があったことが明記されています。

間宮林蔵の測量時期から少し下った文政七年(1824)の上原熊
次郎『蝦夷地名考』には

「ピトキ 休所あり。小石の有るといふ事哉、……未詳」
とあって、アイヌ語の地名解については「未詳」として、蝦夷通詞の
上原熊次郎にしても自信が無かったようです。

時代は少し下った弘化三年(1846)の松浦武四郎の記録『再航
蝦夷日誌』にはピトイの状況について詳しい記述があります。

「ピトイ……番屋有。夷人小屋皆出稼の由。又、サル、ユウフツ
の場所よりも此処へ出稼二来ル由ニテ其番屋等も有。上陸して中
飯す。又川向に枝川有。……傍二蔵有。弁天社等有て小さき連上
屋の如し。……」

ピトイ附近が連上屋のある各場所の中心地のような、かなりの賑わ
いだったことを伝えています。ここで「川向に枝川有」とありますから、
ピトイは左岸の地名だったと判ります。

安政四年（1857）の松浦武四郎の5度目の紀行になる『丁巳日誌』（遡上の記録なので右岸・左岸は逆になる）には

「ビトイ……右の方（注Ⅱ左岸）に少し浜……」

と簡単な描写ながらビトイが左岸で地形は「浜」だったことが分かります。

同じ安政四年の備後福山藩士石川和介（関藤藤蔭）の『観國録』（遡上の記録なので右岸・左岸は逆になる）に

「ビトイ……右岸（注Ⅱ左岸） 漁場ニシテ、番屋納屋等四五戸アリテ、通行人ノ午餉所トス、……」

とあります。

後期幕領期になっても相変わらず漁場基地としての要地、昼休所として交通の要衝だったことが分かります。

その他、詳細は省略しますが、漁場の記録等々の古文書では後出の漁場図と同様に左岸の地名としています。

古文書では明記ある限りビトイはいずれも左岸（南岸）の地名で、そこは古くから鮭の漁場であり、昼休所になっていたらしいこと、幕末近い頃はかなり賑わっていた様子などが分かります。

古地図に現れるビトイ

以上に紹介したように古文書では一貫して左岸の地名になっていますが、古地図での位置・表記についてはやや紛れがあります。

文化期から天保期（1803～1844）にかけての図には左岸のビトイが無く、右岸の「ビトイ川」だけを描くものが少なくありません。

右岸の支流だけに「ビトイ」とある地図

文化初年とされる『東西蝦夷地図』（北大図書館蔵）では石狩川右岸の川筋に沿って「ヒイト」（ママ）と書かれています。

文化末年とされる『イシカリ川之図』（図8。藻岩北小蔵・村山家旧蔵）でも右岸の支流に沿って「ビトイ」と書かれています。この「ビトイ」は明らかにビトイ川を表しているので、『東西蝦夷地図』の「ヒイト」

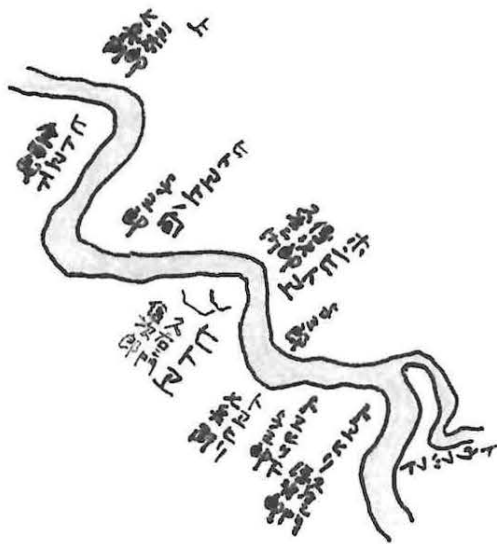


図9「石狩川漁場」

『江差沖ノ口備付 西蝦夷地御場所絵図』

・安政期（1854～1859）作。

（文字は北を上にして写した）

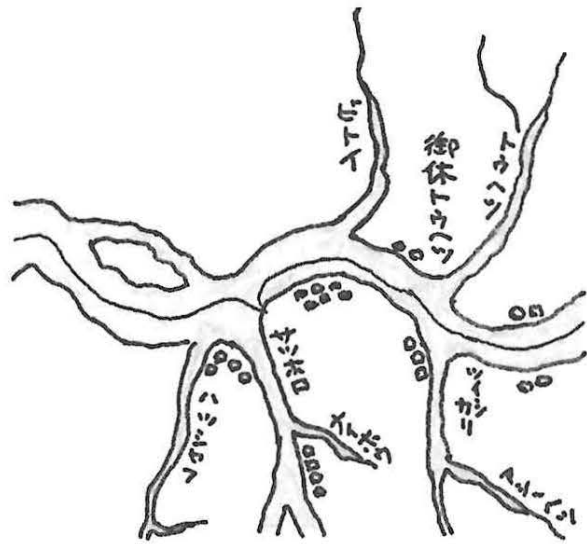


図8「イシカリ川之図」

・文化末（～1818）作。村山家旧蔵。

藻岩北小学校蔵。（文字は北を上にして写した）

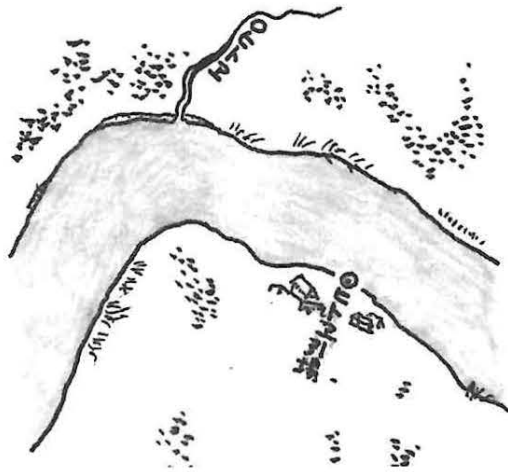


図 11 『石明川図』

・明治2年(1869)4月守屋利八郎作。
象潟郷土資料館蔵
(文字は北を上にして写した)

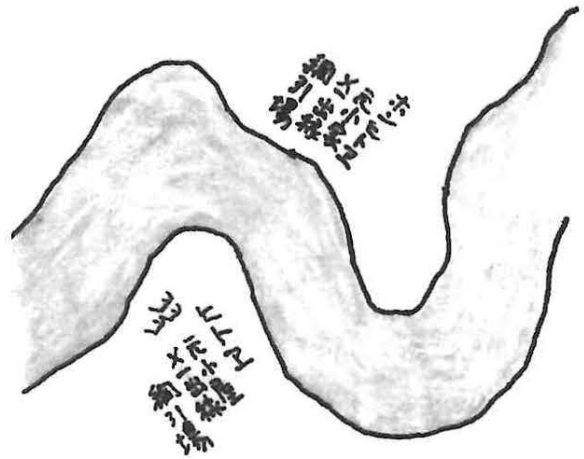


図 10 『安政五年書上絵図面』

・安政5年(1858)。村山家資料。
北海道博物館蔵。
(文字は北を上にして写した)

(ママ)もビトイ川を指していると思われる。

少し下った天保六年(1835)の『松前嶋之図』(天保国絵図)でも右岸の支流に沿って「ビト井」とあり、これも同様にビトイ川を指していると思われる。

この30年くらいの間の古図で、左岸の「ビトイ」を載せるものは、間宮林蔵の資料を参考にしたと思われる『蝦夷全図』(高橋景保か。国立国会図書館蔵)しか見られません。

「ビトイ川」は地図の空白を埋める格好の材料

石狩川口からトウベツ川口まで、右岸にはビトイ川以外には支流らしい支流も特徴的な地形もないので、石狩川筋を地図に描く時はこの一帯が大きな空白になってしまいます。途中にある右岸の支流「ビトイ川」は絵図の作者にとって格好の地誌材料だったはずで、迷わず採用したのだと思います。

『イシカリ川之図』については、当時の石狩場所請負人村山家にあつた図ですから、その影響は大きかったようで、引写しと思われる図がいくつも残っています。国絵図の影響もそれに劣らず大きかったはずで、写図やそれを参照したと思われる図がいくつもあります。

地図は現地を実際に調べることもなく転写・引用されることが多く、たとえ誤りがあっても、影響力のある地図は次々と引き写されて流通するので、史料として使うには十分な配慮がいるようです。

天保から幕末の絵図では左岸

下って、天保十年(1839)の『西蝦夷地イシカリヨリユウフツ越川通略図』には左岸に「ビトイ 御昼所(家印)」とあります。これ以降は松浦武四郎の川筋図・山川図を含め、幕末から明治初年までの漁場図、明治6年(1873)『札幌郡西部図』までの約10図はいずれも「ビトイ」は左岸の地名で一貫しています。

いずれも現地の詳しい調査に基づく記録と考えられます。

明治7年ワットン測量図から「ビトイ川」復活

一転して、明治8年(1875)『北海道石狩川図』(ワッソン明治7年測)で右岸支流沿いに「ピトイ」が採られています。この図についても福土成豊・高畑利宜・岡崎文吉など著名人の筆写したものが多く有り、影響が大きかったようです。

この図の系統を引く、明治21年(1888)『石狩原野殖民地撰定図』(1/25万。手書。北大図)・明治21年『同概図』(同。石版)・明治26年『同』(同) いずれも左岸のピトイは無く、右岸の支流にピトイ川があります。この間の明治25年(1902)の『1/20万道庁切図』も同様で、これらの地図が当時の殖民関係者などに与えた影響は少なくなかったはずで。

その後『1/20万道庁切図』の基礎資料だった道庁地理課測量の『道庁五万図』を基にした陸地測量部『仮製五万図』(図2。明治29年(1906)製版)では、前述のとおり「ピトウイ」(左岸)・「ピトウイ川」(右岸)として左岸の「ピトイ」が明記されているのですが、本図は一般には入手し難かったようです。

4 アイヌ地名ピトイの原位置は何処なのか

伊能間宮図以来の「ピトイ」の位置が古文書や古地図にある漁場・昼休所のあった場所と一致することは確かになったとしても、はたしてそこがアイヌ地名の原地「小石川原」だとしてよいのだろうか。

前述のとおり、アイヌ語の「ピトイ」については知里小辞典で「小石原」とあり、地名「ピトイ」の語源解釈についても、江戸時代のアイヌ語通詞上原熊次郎の地名解

「ピトイ……小石の有るところ」という事だ

や、明治期の『永田地名解』に「ピトイ Pitoi 小石多き處」とあって、「小石原」説がずつと有力でした。ところが、この永田地名解を受けてのようですが、山田秀三は

『札幌のアイヌ地名を尋ねて』の中で

「ピツ・オイ Pitoi(石・多くある・処)と読まれるが、場所柄、石があるのかしらと変な気がした。」(傍線〓井口)と書いています。

山田秀三が「ピトイ」の地を何処に想定していたのかはよく判らないのですが、捷水路工事後の現状の地形は「川原」そのものが見えませんが、たとえ原地が分かっていたとしても、旧地の一部は捷水路工事で河川敷の中に埋没したばかりでなく、附近一帯は本流から切り離されてもはや大河石狩川の面影はありません。水位も変わり、ほとんど流れもない池のようで、兩岸とも草木が茂つたりして小石河原の気配が全く感じられないのも事実です。

ピトイはどんな地形だったのか

古地図に示された捷水路開削以前の石狩川左岸凸部の地形がどのような状態だったのか知りたいところです。幸いそれを示す資料が『河道変遷調査』(科学技術庁1961)にありました。掲載図の「山口地先の蛇曲尖端の河床等高線図(捷水路開削前の測量図による)」はそのままでは煩雑なので、川岸の状況と流心線だけを表してあります(図12)。

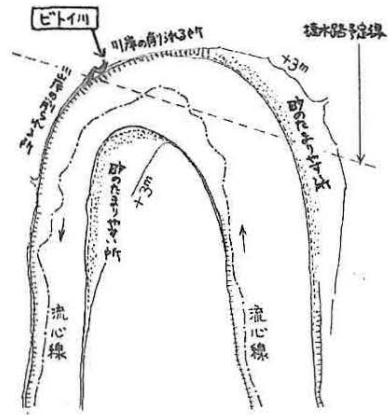


図12 ピトイ附近の川曲先端の地形
・『石狩川河道変遷調査報告書』より作図。
・「ピトイ」の原地は砂の溜まりやすい場所。
・対岸の「ピトイ川」は川原の出来ない場所。

川の流れが曲がった直後の外側（凹部）の下流一帯は流れが強く、川岸は常に浸食を受ける側で、川底も深くなります。一方、川の流れが曲がる前の外側（凹部）の上流側と川の流れが曲がった直後の内側（凸部）の下流一帯は流れが緩やかになり、砂礫が堆積しやすくなっていることが分かります。ピトイの一帯は丁度堆砂の出来やすい位置に当たります。

3つのピトイ

この「ピトイ」の付近には、他にもピトイの付く地名が2つあり、ポンピトウイ（仮製五万図）・トウベツピトイ（札幌郡西部図）も同じように石狩川が大きく曲がる凸岸側の砂礫堆積地形に付いた地名であることが分かります（図13）。

ポンピトイはピトイのやや上流の右岸にあたります。捷水路の開削後は石狩川から切り離されて、現在では流れのほとんど無い池のような状態になっています。また川岸も草木の密生する場所になっていて、全く小石原の面影はありません。近くの農家の方に伺った話では

「昔はバスに乗って大勢（川原に）遊びに来たものだが、砂利採

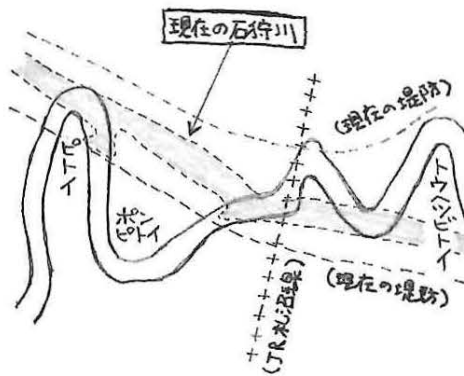


図13 3つの「ピトイ」

（ピトイ・ポンピトイの位置は仮製五万図、トウベツピトイの位置は札幌郡西部図による）
・川の屈曲との関係で見れば、地形的にはほぼ同じ位置にあたる事が分かる。

りをするようになってから、大きな穴ができて凸凹になり、後は荒れるにまかせて、今は付近には立ち入れない」

ということ、かつてはこの一帯も小石原だったことが分かりました。アイヌの伝承

このピトイ付近が太古には低湿地だったらしいことを物語る伝承が、河野広道採録とされるアイヌのサッポロ定住伝説の中に残っています（更科1971）。それによると（大意）、

「ピトイは春の雪解けと夏の雨期に入ると、出水の為に部落が濁流におびやかされていた。……」

ピトイの酋長イシヨウシゲルエカシは……発寒川に入って湖り、現在の発寒と札幌に分れて、ピトイの人々を移した」

とあります。つまり、ハッサム・サッポロのアイヌはもともとピトイの住民で、低地による洪水の難を避けるために移住してきたということです。

5 ピトイ川について

これまでみてきたように左岸のピトイが砂利浜の出来やすい低地だったことは確実なようですが、その対岸にあるピトイ川についてはどうだったのでしょうか。

松浦武四郎の紀行文には川名が無い

前出のとおり、ピトイ川については、松浦武四郎の文献の中では『再航蝦夷日誌』のピトイの項に「川向いに枝川有」と出てくるだけで川名が無く、『丁巳日誌』では川の記述そのものがありません。松浦武四郎の紀行には常に案内のアイヌを同行してその土地の地誌情報をこまかく記録していますから、此処に地名の記録が無いということは、この川にはアイヌが地名を付けていなかったことを示しているのではないかと想像されます。

後述のように、この付近には支流がほとんど無い場所ですから、若

しこの川にアイヌが地名が付けていたら、記録しないはずはありません。明治時代になって和人の開拓が進むまでは、石狩川右岸のピトイ川付近一帯は広大な湿地帯で、この付近にアイヌ地名が全く残っていないのも、アイヌの生活とは縁遠かった地域だったからのように思われます。恐らくこの川はアイヌの間では無名だったのでしよう。

一方、和人の間では古くからピトイ川で通じていたらしことは、先に紹介した古文書・古地図の例からも分かります。

ピトイ川の川口附近の地形は、図12に見るとおり、その川口は石狩川が岸を激しく侵食する場所に当たっていて、河原（ピトイ）の出来るような地形ではありません。

河原の無いところに「ピトイ」のつく地名を付ける程アイヌ人が無神経だったとは思われませんが、「ピトイ」の意味を理解しなかった和人にとっては地名として何ら支障はなかったはずで。

従って「ピトイ川」という川名は、アイヌ地名由来の対岸の「ピトイ」を流用して、和人が付けた地名ではないかと推測されます。つまり「ピトイ川」はアイヌ地名ではなく、対岸のアイヌ地名を借用した和地名ではないかと思われるのです。

「ピトイ」が北岸の地名として残った理由

前述のとおりピトイ附近の石狩川右岸一帯にはアイヌ地名がないために、地図を描く上で大きな空白ができてしまいます。「ピトイ川」はこの空白を埋める格好の地誌材料になったはずで。このため『イシカリ川図』やワツソンの『北海道石狩川図』のような影響力のある地図に採録され、地図には欠かせない地名になったようです。

古文書や漁場図にみえたとおり、石狩川左岸のピトイの故地は江戸時代末期を通じて、鮭漁と石狩川水運の昼休所として賑わっていました。一方、対岸のピトイ川のある一帯は低湿地で、アイヌにも関心の薄い、地名も付かない土地だったと思われる。

ところが、明治時代に入ってからの開拓使・北海道庁や入殖者のピ

トイ川のある広大な原野への関心は、アイヌの人々とは異なっていました。水田・稲作にはうってつけの開拓上価値のある土地となりました。明治28年（1895）の生振の開拓地申請図（石狩川右岸）にはピトイ川の地名はありますが、その川口一帯は既に開拓が進んでいて、もはやポンピトイの地名はありません。こうしてピトイ川以外に地名らしい地名の無かった右岸一帯の原野の開拓が進むにつれて、入殖者によってピトイ・ピトエが字名として登記され、右岸一帯の地名として拡大し、固定していったものと思われます。

「ピトイ」の故地が忘れられたのは何故か

石狩市や当別町の地名として美登位や美登江が残った一方、「昼所」・漁業基地として栄えたピトイの故地である札幌市に、由来する地名が残っていないばかりか、前述のように『永田地名解』に明記されているにもかかわらず、何故か札幌市史の地名解や『さっぽろの地名』にも採られていません。

上述のとおり明治20年代の測量に基づく仮製五万図（図2）に「ピトウイ」として採られています。この当時の地理課は古いアイヌ地名を積極的に採録する方針だったようなので、測量当時に実際にピトイが地名として通用していたのかは不明です。

江戸時代から明治初年にかけて盛んだったことは確かだったとして、その後のピトイ附近の状況はどうだったのでしょうか。

開拓使によって鮭の川漁が禁止されると、江戸時代以来のピトイの漁業基地としての役割は終わりました。またピトイを中継点にするようなアイヌの丸木舟にたよる舟運は、陸路の交通路が整備されるにつれて衰えてゆき、長距離の舟運が大型の機動船に代ると中継点のピトイの役目は不要になったことでしょう。舟運や漁業の適地だったピトイでしたが、陸地の方からみれば極めて不便な孤島のような場所にすぎません。また、低地の小石原とあつては農業を目的に入植してくる和人にとつても、全く関心のない土地だったことでしょう。

漁業基地・舟運の中継基地（昼休所）という役割が薄れてゆくにつれ、極めて辺鄙な土地、農業に向かない小石原とあっては、その後はごく限られた人々の記憶に残るだけの幻の地名になってしまったのだと思われまます。

あとがき

本稿は石狩市郷土研究会の平成29年9月の例会で発表した内容を元にまとめ直したものです。その骨子は『アイヌ語地名研究 11』（井口2008）に発表しましたが、ここでは掲載できなかった絵図も増やしてアイヌ地名なじみのない方にも少しは分かりやすくしたつもりです。

《参考文献》

- 飯島矩道・船越長善（1873）『札幌郡西部図』道立図書館蔵。
井口利夫（2008）『伊能間宮図の石狩―勇払横断線の地名②』『アイヌ語地名研究 11』アイヌ語地名研究会
石狩町（1970）『石狩町誌』石狩町
石川和介（1857）『観國録』道立図書館蔵。
上原熊次郎（1824・1988）『蝦夷地名考』『アイヌ語地名資料 集成』草風館
科学技術庁（1961）『石狩川河道変遷調査』資源局資料第36号
公暇斎蔵（1799）『蝦夷島巡行記』北海道大学附属図書館蔵
更科源蔵（1971・1981）『アイヌ伝説集』北書房・復刻Ⅱ
みやま書房
高橋景保か（文政期）『蝦夷全図』国立国会図書館蔵
竹内甚左衛門（1809・2007）『西蝦夷地旅行記』『古地図に見る西蝦夷地とイシカリ川筋』
たきかわ歴史地図研究会

谷本晃久（2019）『榎本軍政下の石狩川下流域・千歳川流域をよむ』

『雄波郷 第七号』にかほ市教委他

知里真志保（1956）『地名アイヌ語小辞典』楡書房

遠山景晋・村垣佐太夫（1806・1982）『遠山村垣西蝦夷日誌』

『犀川会資料 全』北海道出版企画C

永田方正（1891・1984）『北海道蝦夷語地名解』北海道庁

・復刻Ⅱ草風館

松浦武四郎（1846・1999）『校訂蝦夷日誌』秋葉實解説。

北海道出版企画

同（1857・1982）『丁巳日誌』秋葉實解説。北海道出版

企画C

間宮林蔵（1821・2013）『伊能間宮図（大図）』『伊能図大全』

河出書房新社

山田秀三（1965）『札幌のアイヌ地名を尋ねて』楡書房

同（1984）『北海道の地名』北海道新聞社

ワツソン（1875）『北海道石狩川図』（明治7年測）開拓使

編著者不明（1818）『イシカリ川之図』藻岩北小学校蔵。

同（1854・977）『石狩川漁場』『江差沖ノ口備付 西

蝦夷地御場所絵図』江差町史資料編第一巻

同（1858）北海道博物館『安政五年書上絵図面』村山家旧蔵。

石狩浜鮭定置網(角網)事情

—昭和一〇(一九三五)年代を中心に—

吉岡 玉吉

はじめに

私のアキヤジ漁の話をするとなると、やはり「石狩の街はサケに開け、サケで栄えた街」から始まるのが常である。

サケ捕獲の漁法は海浜では定置網(角網)、河川では地曳網・流し網・刺し網の四漁法によって操業されていた。

今回は全盛期の明治・大正を経て昭和に入り魚影は茫くなつた頃の海浜の定置網(角網)漁について、既に数多くの刊行物が出ているが、石狩浜の「石狩の鼻まがり」と言つてはやされた頃の角網漁法について記述してみることにした。

角網漁法を端的に云うと、沿岸を回遊する魚群の道を手綱(垣網)で遮断し、長く張り立てた手綱にそつて群を移動させ、沖合に仕掛けである軀網(みあみ)胴網または袋網とも云う)に誘つて捕獲する定置網の一種で、明治十八(一八八五)年積丹半島の入舸(いりか)で鯨漁を営む齊藤彦三郎が考案した角網を若干大型化したもので、容易な構造で多量に漁獲できる漁法であつた。

一、角網(定置網)漁の名称、操業期間

○名称

鮭定置網漁

注「角網 かくあみ」「建網 たてあみ」「大網 だいぼう」「定置 ていち」
とも呼称した。

○操業期間

前期 走り漁

自九月一日、至十一月十五日

後期 後取り漁

自十一月十五日、至十二月末日

○操業場所及び経営者

(1) 石狩郡石狩町大字新町地先 前浜

石狩郡石狩町大字弁天町番外地

◎ 相原重治

注、通称「相原漁場」「相原建場」「アイバラ」

(2) 石狩郡石狩町大字弁天町 地先 前浜

石狩郡石狩町大字弁天町

一イ 吉田庄助 昭和十八年八月十六日 五七才死去

注、通称「吉田漁場」「吉田建場」

(3) 石狩郡石狩町 地先 西浜

石狩郡石狩町大字船場町

鮮魚商 村山栄蔵

注、通称「ニシハマ」「村山漁場」「村山建場」

(4) 石狩郡石狩町大字樽川 オタネ浜

石狩郡石狩町大字樽川

荒谷藤太郎

注、「オタネ浜」「荒谷漁場」「荒谷建場」

○漁場の状況

海岸における計測(間 けん、尋 ひろ)は五尺(一・五メートル)で測る。石狩浜の「鮭定置網漁場」は底質砂、潮流は漁期を通じて西南(銭函方向)より北東(厚田方向)「下り潮」と呼称し浜なりに流れ、流速概ね緩やかであるが漁期中、急潮のため「網起し」不能なこと四、五日(時化以外でも)あることが普通であつた。

潮流の本流は大灘(だいなん)。山が見えなくなるまでの沖合、積丹岬から雄冬岬(おむせ)では下り潮(対馬海流)が主である。沿岸域では石狩川から川水が流出しているため、北東からの潮流は遮られ沖合

では上り潮(厚田方向から銭函方向)はあるが、沿岸部では少なく、この潮の流れを勘案して「型入れ」をする。

漁場間の距離は概ね一〇〇〇間(一五〇〇メートル)で、建場は前浜地先、約八〇〇間(一二〇〇メートル)、建口前水深約一五尋(二二・五メートル)に位置し設定する。

○漁場(建場)の許可

許可官庁、北海道庁、内容 浜鮭 明治四二年許可

昭和一〇(一九三五)年代では、これを踏襲。名義変更または許可(漁業権)を借用して操業した。建網の位置の設定は、陸地に元標(もとひょう)と副標で固定し、その場に直線に標識柱(ひょうしきちゅう) 丸太二本を立て、沖合から計測して「型入れ」し、駆網、手網(垣網)の順に投網する。

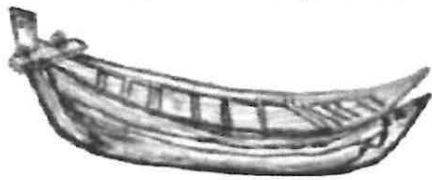
建場の変更は何年たつてもすることはない。尚、漁場の評価を明治四〇(一九〇七)年代では見積価格を場所と漁獲高の善し悪しによつて六五〇〜一万くらいに評価していた。昭和一〇年代ではこのような制度はなく終止していた。

○使用漁船の状況(明治後期〜大正・昭和三年頃まで)

鮭場では、「汲み船」「磯舟」の使用は明治年間の鮭豊漁時に「起し船」と共に一漁場で使っていたが、大正後期から昭和初期にかけて漁獲が少なくなり且、漁法の進歩により漁夫の削減、設備の縮小化によつて「起し船」のみとなり、わずかに「型入れ」時に磯舟を用いる程度になっていた。

(1) 起し船(三半船) 一隻

小形のもの「保津船 ほつつぶね」という。北海道の「三半船」は青森県の天当船(てんとうぶね)注1)系のもので、向地(のほり坂、その方面)の漁民が持ち込んだものであり、船体の構造は当初の無



棚作りで、幕末期には「四枚接ぎ」のものが出来た。

明治二〇年代になると「四枚接ぎ」のものが主力となって、主に鮭場・鮭場の定置網用の漁船として使用されるようになった。漁船用に使われるようになってからは舳(みよし)の「ノギ(芒 突起)」が邪魔になり撤去し船体も用途によつて大小がある。

注1) 天当船(てんとうぶね)、単に天当とも云う。

五枚板造りの漁船または運搬船。地方によつてその大小・構造など一定しないが、船名としては明治期に最も広く沿岸に普及した船。

○石狩浜吉田漁場の三半船(石狩浜では「さんばせん」と呼ぶ)

材質 杉、桧材

長さ 四丈五尺(一三・五メートル)

幅 九尺(二・七メートル)

深さ 二尺三寸(六六センチ)

漕具 艫櫂(ともがい)長さ 一丈六尺(四・八メートル) 一丁

早櫂(さつかい)長さ 九尺(二・七メートル) 十二丁

早助(はやすけ)長さ 一丈位(三メートル位) 二本

用途①網起しなどのとき浮標などを把持する。②岸辺で波による船の動揺を防ぐための支える突つ返棒。

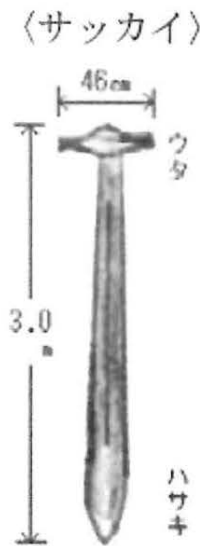
ヤサカギ 長さ 五尺位(一・五メートル位) 二本

用途、網起し時、上ストの網の一端を取り上げる時の鉤。

早物 長さ 三五尋位(五二・五メートル位) 一本

マニラロープ、径五分(一・五センチ)

用途、非常用常備具。漁船との繋留、もやい、曳き船等。(防災・救助用)



(2) 汲み船(保津船、網結き船・「あみたきぶね」とも云う) 一隻
材質 起し船と同じ

長さ 四丈二尺(一二・七メートル)

幅 八尺(二・四メートル)

深さ 二尺一寸(六三センチ)

以下、起し船と同じであるが、漕具中の早櫂は八丁(一〇丁)。

注、昭和一〇(一九三五)年以降は事業縮小のため各建場では配置せず、一部では「型入れ」

時に使用していた建場はあった。

(3) 磯舟(四枚接ぎ) 二人乗り 一隻

長さ 二丈一尺(六・二メートル)

幅 二尺八寸(八三センチ)

深さ 一尺二寸(三六センチ)

漕具 車櫂(くるまがい)長さ 一丈二尺(三・六メートル) 一丁

練櫂(ねりがい) 長さ 一丈(三メートル) 一丁

注、練櫂は早櫂と同様造りであるが、磯舟の左側舷に櫂曳(かいびき)を

つけ櫂を刺し込み漕船する。

早物 長さ 二〇尋(三〇メートル) 一本

マニラロープ 径四分(一・二センチ)

「型入れ」「網建」時が主な活動した舟であったが、昭和一〇年以降は「型入れ」以外は使われなかった。

○漁撈従事者と役人(やくびと)その他の役割り

全盛期であった明治中期から大正期頃までは、大船頭 一、船頭

三(下船頭・網起し船頭・表船頭)、表 一、磯舟乗り 二、ここま

で役人、他漁夫 三〇人、合計三七人程度であり、他には陸では「帳

場(カンビ)」「陸廻り」「飯炊き」の配置があった。

昭和一〇(一九三五)年代になると、漁具類の発達に比して回遊す

る魚族の減少、人件費の高騰などで八人から十二人くらいで操業した。

○役人その他の役割り

全盛期(明治二〇「一八八七」年頃)

○大船頭 漁夫・雇夫・出面取等を指導し漁獲に従事する。

○カンビ 帳場、会計を掌るもの。給料不定。

○起し船頭 大船頭を補佐し網起しの指揮を執る。

○下船頭 大船頭・起し船頭を補佐し、漁夫に出船・入船の漕船の指揮を執る。

○表船頭 大船頭を補佐し、出船・入船時の船内の意志統一を図る。

○磯舟乗り 「型入り」時、型入れ三半船を補佐し、作業を円滑に進める。網建時、率先出漁し「型」の正常か否かを調べ網建を容易にする。網建終了後、常に正常であるかどうかを見廻る。

注、年若く屈強で頭脳明晰な将来船頭になれるような者が当たる。

○表係 出船・入船時、舳(みよし)に位置し船の進行に注意し、

網起し時に円滑に網起し出来るよう采配する。(手繰網などの操作)

○若者頭 漁に精通し漁夫から信頼されている漁夫が、網卸しなどで選任される。年配者でも当てられる。切り上げ時、漁夫と同一賃金だが「九一」分配時に評価される。

この外、役人ではないが、一般漁夫の熟練した者の中から「道具掛り」「夜番 やばん」「陸廻り おかまわり」が選ばれていた。

又、番屋には「ガンビ」(注、主としてニシン場の帳場を云うが、サケ場の帳場をも云う)の他、食事の世話をする「炊炊き ままたき」

(注、「めしたき」「なべ」とも云う。「大鍋 だいなべ」炊事係の長、「鍋」炊事係)が配置されていた。

尚、陸廻りの中に老年熟練者を「切倉掛 きりぞうがかり」獲れた

鮭を倉庫に入れて処理し、塩蔵する掛。「荒巻 あらまき」「塩引き」(注、塩蔵) 昭和二、三年頃まで。

ソボロ掛、筋子を塩造する掛。昭和二、三年頃まで。

注、近年、根室管内別海町や十勝管内幕別町塩蔵鮭を「山漬け」と呼称しているが、石狩浜では江戸後期から粗塩を使って、製法は同一で一〇日から二週間手返して「塩切り」「塩引き」、一塩で「荒巻」と呼称して市販していた。

等の役割があり、漁夫の使役は漁撈の難易、規模の大小によって異同はあったが、各部は適材適所に配置されていた。

注、昭和一〇(一九三五)年以降、漁獲量の減少と相俟って、時代に即しない部門を除去し、以下踏襲して活用していた。

○給料外の漁夫の所得など

取り決めた給料の他に歩合「九一金」などがあり、漁業経営者に「青田売り」(仕込み金制度)というのが存在し、又「網卸し」時における取りきめなど様々な体系があった。

役人夫々には一人何分という歩合(大船頭二人前分、二人半前分、「起し船船頭」一人半前分、二人前分、「磯舟乗り」一人二分など)があった。

「九一金」の配分は、親方(漁業主)は関与せず船頭が日常の稼働振りを勘案して、一番から「掴み九一」(最後尾)まで順位をつけて船頭から支給する手筈となっていた。

九一金は総水揚げ高から雑費を引いた収入高で算定する。漁夫の数が多い場合は、「一番九一」でも上・中・下を付け、大体「三番九一」までであった。ゲレツパ(最下位、最後尾)を「トツタリ」又は「掴み九一」と云った。

○漁夫間の制度(決まり)

漁夫間で「寝日 ねび」という制度があり、休んだ時間帯を金銭(朝十五銭、半日・三十銭、一日・一円五十銭、昭和初期まで)で同僚漁夫に支払うことになっていて、「切り揚げ時」に休んだ分だけ引き去られ漁夫間に分配されることになっていた。

この制度は漁撈の辛さを物語るところから生まれただけで、一人怠け者が出たら、他の漁夫に皺寄せがくることから明治初期頃、鯨場の建網場で定着し、石狩浜の鮭場(建網場、主に地曳網場)に行われていた。

○漁具(落し網・角網)の状況

(一)落し網(大正期まで)(図一参照)

鮭定置網(落し網)は、身網一五〇間(二二五メートル)、上スド立場一五間(二二一 図表一図、

五メートル)尻スド

立場一六間(二四・二

メートル)、口前上ス

ド付二〇間(三〇・三

メートル)、口前尻ス

ド付三〇間(四五・五

メートル)、胴幅四〇

間(六〇・六メートル)、

及び垣網(手網)総長

六〇〇間(九〇〇メー

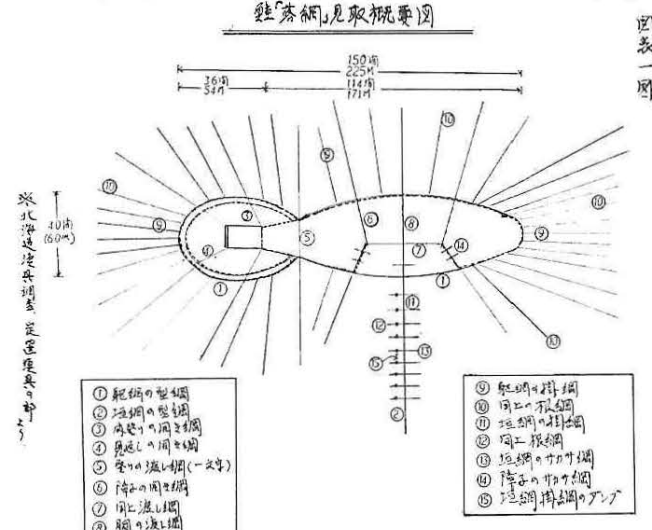
トル)からなっている。

注 身網は「魚捕り

網」「登り網」「胴

網」の三部から

なっている。



図一 サケ落網見取概要図

(1) 胴網(躯網)

綿糸二〇番手一五号、四寸目(十二センチ)五〇目掛け、長さ三三間(五一メートル)、切り縦目四反(注、一反、鯨尺二丈六尺二寸八尺七・八メートル、四メートル)、鯨尺の一尺は曲尺の一尺二寸五分(合せ縮結(注、ちぢむんで結ぶ)外三割仕立上げ、網立二六間(三九メートル)、幅、浮子方(あばかな)一〇間(一五・七メートル)を一車として、五車を使用する。沈子手網(あしたな)計五二間(七八・八メートル)とする。

(注、沖、陸尻スト立場、障子網などあるが省略)

(2) 垣網(手網)

十二脇(注、長いものは三二間「四九メートル」短いものは十五間「三三メートル」)に張られ、一脇は綿糸二〇番手一五号、五寸目(十五センチ)五〇目掛け、長さ三二間(五一メートル)切り、以下各脇は連続法で実子縄網(みごなわあみ)で等間隔に張られる。各脇の連結部にはマニラロープ八分(二・四センチ)で潮に流れないように添網(そえづな)を先端に土俵三個から四個を配置して固定する。

(二) 網の部

(1) 型網及び張り網

ア、身網の型網

ワイヤロープ径六分(一・八センチ)にグリスをかけ、白木綿で巻き、その上に浮子縄一二本合せて撚り込んだもの三三五間(五〇七・六メートル)一条。(見網側張全周分)

イ、垣網(手網)の型網

身網の型網と同じロープ、長さ六〇〇間(九〇九メートル)一条。

注、一条、ひとすじのこと。

ウ、型網の添網

浮子縄一二本合せ、六寸(一・八センチ)

一条を身網型網全周に添えて使う。

エ、内登り開き網

マニラロープ径八分(二・四センチ)長さ一六間(二四メートル)、二条。

オ、見返しの開き網

マニラロープ径五分(一・五センチ)長さ一七間(二五・五メートル)、二条。

カ、登り渡し網(二文字)

マニラロープ径一寸(三センチ)長さ二〇間(三〇・三メートル)、一条。

キ、障子の開き網

マニラロープ径一寸(三センチ)長さ上スト付一九間(二九メートル)、尻スト付一七間(二六メートル)、各一条。

ク、障子渡し網

マニラロープ径八分(二・四センチ)長さ三六間(五五メートル)、一条。

ケ、胴の渡し網

マニラロープ径一寸(三センチ)長さ四〇間(六〇・六メートル)、一条。

(2) 碇網

ア、身網の掛り網

マニラロープ径八分(二・四センチ)長さ五五間(八三メートル)一条宛。魚捕り立揚げ部一五間(二二・七メートル)間に一三条。

同上側網部には立揚げ付より四間(六・六メートル)及び五間(七・六メートル)間隔に各一条。

次は六間(九メートル)間隔に一条宛六条、計八条。沖陸同様。

外登り部には七間(一〇・六メートル)間隔に一条宛。沖陸各四条。マトモ部には外登り部と胴張り間は六間(一〇メートル)間隔に一

条宛三条。

次は一間一尺(一・八メートル)間隔に胴張り中央一条とし胴張り中央より同じく一間一尺(一・八メートル)間隔に一条。

次は尻スド付側まで七間二尺(二・二メートル)間隔に一条宛四条、計九条。

尻スド付側には六間一尺(九・四メートル)間隔に沖方四条、陸方五条、計九条。

尻スド立場には側の碇綱より三間(四・八メートル)を隔て一六間(二四メートル)間に上スド同様一三条。

以上合計六八条。

イ、碇根綱(いかりねづな)

藁綱六寸(九センチ)長さ一四間(二・二メートル)一条を蛙股(かえるまた 注)として各掛綱の先に使う。

注、蛙股

網地を編むときの結び目(結び方)の一種。固くてずれなく、網目がよく開くので刺し網に用いる。

ウ、垣網の掛綱

身網の掛綱と碇根綱を上スド側に沖端より間隔五〇間(七五・七メートル)毎に一条宛、計一〇条。垣網陸側末端にはワイヤロープ径六分(一・八センチ)長さ三〇間(四五・五メートル)それより五〇間(七五・八メートル)のところに掛綱と同じものを二条宛に用いる。

エ、垣網(手網)根綱

身網の根綱と同じものを使う。

オ、垣網(手網)の管綱(くだづな)

マニラロープ径七分(二・一センチ)一条を沖端三角網の斜辺(注)に用いる。

注、斜辺

・直角三角形の直角に対する辺

・傾斜した辺

カ、垣網(手網)のサカサ(逆さ)網

マニラロープ、長さ水深より五尺(一・五メートル)増を一脇前端より二〇〇間(三〇三メートル)まで間隔五間(七・六メートル)とし、それより各両側に付ける。

尚、マニラロープ一条宛一〇〇間(一五〇メートル)毎に足揚げ網として用いる。

(三) 浮子網(ダンブ網)

(一) 身網の浮子網

マニラロープ径四分(一・二センチ)を左右障子網・内登り側網・見返し天井網前縁及び蓋網に用いる。

(二) 沈子網(あしづな)

注、おもりに『鉛』『鉄』『石』などで作る。

ア、身網の沈子網

藁綱、径一寸五分(四・五センチ)をマトモ尻スド立場上側網・沖陸障子網及び外登敷(がいとうずき)の前端に用いる。

イ、垣網の沈子網

身網の沈子網を全沈子方(あしかた)に用いる。

○浮子の部(ところによっては『ダンブ』と呼称する)

ア、身網型網の浮子

材質・椴松。一間一尺(一・八メートル)幅八寸(二四センチ)厚さ三寸(九センチ)のものを上・尻スド部を除いて各三つ穴ダンブの間に三個宛(登り渡し網の両脇には四個宛)三つ穴ダンブと同じ方法で結びつける。

イ、内登り浮子

材質・椴松。長さ二・五尺(七五・八センチ)幅四寸(一一センチ)

厚さ三寸(九センチ)のものを四寸(一二センチ)間隔に一個宛付ける。

ウ、見返しの浮子

内登りの浮子と同じ。

エ、障子の浮子

見返しの浮子と同じ。

オ、蓋網の浮子

障子の浮子と同じ。四尺(一一メートル)間隔に一個宛付ける。

カ、障子開き網の浮子

身網型網の浮子と同じものと蓋網の浮子と同じものを各三個宛付ける。

キ、胴渡し網

障子開き網の浮子と同じもの。

ク、口前渡し網の浮子

胴渡し網の浮子と同じもの。上スド付に四個、尻スド付に六個を各等間隔に付ける。

ケ、垣網の浮子

材質、椴松。長さ二・五尺(七五・八センチ)幅四寸(一一センチ)厚さ三寸(九センチ)のもの、一脇より二八〇間(四二四メートル)間には間隔三尺(九一センチ)、次の二八〇間(四二四メートル)には間隔三・五尺(一一メートル)、残り四〇間には間隔四尺(一・六メートル)に結び付ける。

但し、陸側の末端には三つ穴のダンブ一個を使う。

コ、三つ穴ダンブ(浮子)

材質、椴松。一間一尺(一・八メートル)径一・二尺(三六センチ)のものを身網部型網各碇網の付根に結び付ける。

サ、垣網掛け網のダンブ

硝子玉。径一・二尺(三六・四センチ)一個を型網より一間二寸五分

(二・二五メートル)のところにつける。(但し、沖より碇網八本のみにする。)

○沈子の部(あし)(一名ナツ石ともいう)

ア、身網の沈子

自然石。重量二〇〇匁(七五〇グラム)のものを外登り敷の前端には三尺(九一センチ)間隔に一個宛。マトモ網及び障子網には五尺(一・五メートル)間隔に一個宛結び付ける。

外マトモ網の中央障子網前端部、尻スド側網、障子網など計八個つける。

イ、垣網の沈子

自然石。重量二〇〇匁(七五〇グラム)のものを五尺(一・五メートル)間隔に付ける。

ウ、垣網の沈石(ちんせき)(キンタマ石、ダンブ石)

自然石。重量八貫目(三〇キロ)のもの一個を三角網下方に付ける。

エ、各部の碇網の土俵

米俵又は建ムシロの小砂利(砂)を詰め、重量五〇貫(一八七・五キロ)、建ムシロの場合は七〇貫(二六二・五キロ)のものを各碇網に

米俵の場合は一〇俵、即ち根網一条に各五俵宛、建ムシロでは六俵、根網一条に三俵を沈める。

オ、障子網サカサ網の土俵

米俵五俵。建ムシロの場合は三俵。

カ、垣網サカサ網の土俵

米俵五俵。建ムシロの場合は三俵。

○漁法

1、型入れ

型を敷設する時は先に身網部の型を入れ、その後に垣網(手網)

の型を入れる。

使用する船は三半船（起し船、汲船）二隻と磯船一隻の三隻。人員は総勢陸廻りを含め五〇人前後で日和の良い波のない静穏な日に大体二日間位で行われる。

まず陸に於いて型網・各碇網・張り網などを作り、身網の型網には内登りの張り網、これの浮子網、登り渡し網、障子の開き網、その浮子網、胴の渡し網及び碇網を連結するタマコ並にゲンゲ等を装し（障子の渡し網は型を敷設後に張るものとす）、尚、垣網の型網にも同様タマコ及びゲンゲを装備し各型網と碇網とはあらかじめ別に置くものとする。

欺くして諸般の準備成れば吉日を選んで型入れに着手する。

始めに船頭以下七人くらい保津船に乗り込みマニラロープを積み込み、陸の原副標に依りその見通し線上にこのロープを延べ沖出間数八〇〇間（一一二メートル）の箇所には假浮標（かりふひょう）ボンデを投げ入れ、その後身網の型網を上スト付に曳網を搬送し、待機している三半船（汲み船、土俵を積んでいる）でボンデを中心として船頭の合図により碇網を付けて身網の中心となる部位（カモイ、マトモ一文字土俵）から投げ込む。その後各部位に順次（潮の流れに応じ設置順を変更することもある）沖方より土俵を投げ入れ固定して終了する。

「北海道漁具調査」定置網漁具の部より

注、型入れが終了後、直ちに網を投入、型と網との不具合の有無、海底に着定の如何を調べる。根魚（カレイ類）が乗網（網に入ること）していると安定したと確認。船頭の腕の見せどころ。

○網建の模様

「型入れ」が終了するとすぐ網建に入るが、まず磯舟が先行して型の具合（障害の有無）を調べ異常の有無を確認する。

三半船は網一斉を積み、

起し船、身網部及びその付属品。

汲み船、垣網及びその付属品。

出漁する。

注、身網を「魚捕り部」（内登りを含む）、胴網部（外登りを含む）及び垣

網部の三部に分けて行われる。この各部は出漁時、あらかじめ陸で縫合したものにしておく。

志づ立揚げ部をゲンゲにより結び付け、登り渡し網よりマニラロープ径六分（一・八センチ）の繰越し網二条を取りこれにより船を横のまま半立場部に漸次網を海中に投げ入れて行き身網の建て入れが終了する。

同時に汲み船は垣網を口前部か一脇、二脇の順に陸に向かって垣網型のロープに結び付け固定（注、潮の流れの強弱によってキンタマ石「ナツ石」を付ける）、投網を終了する。

起し船は身網が定位置に定着しているかどうか確認のため、空起しをして障害の有無を調べる。

磯舟は建網の各部位（特に口前「前垂れ網」）が正常に機能しているか否か、その部位に行つて調べる。

夫々がその分担部位の異常を確認して魚の乗網を待つことになる。

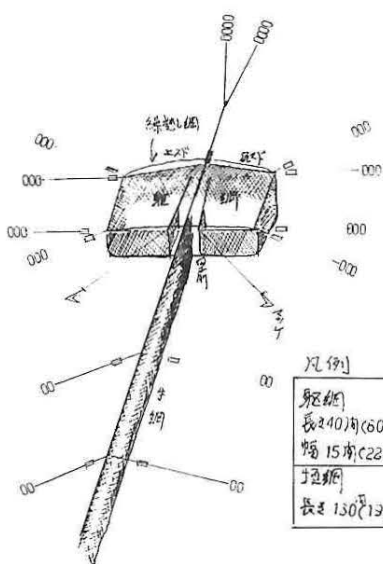
話者、吉田場所 吉田忠夫 昭和二年生 親船町

○改良鮭建網（角網）の状況

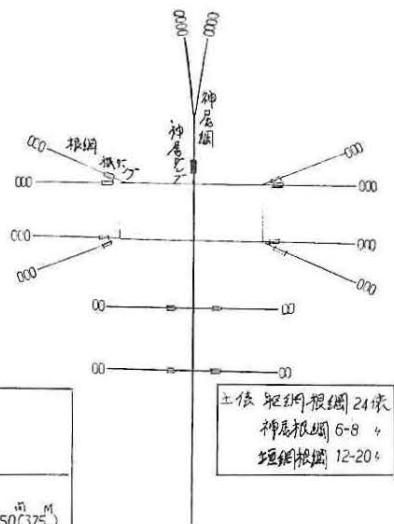
昭和期の角網の規模は前項の「落網」より五分の一程度の仕掛けで労力も資材もこれに相当する経費で終始することが出来た。

反面漁獲量は若干浮き沈みはあるが、回遊に応じた漁獲も出来、携わる漁夫も三分の一を下回る人員で操業できた。

昭和期に入つてからは魚族の回遊の減少、資材の高騰、人材の不足を余儀無くされたが物資不足の折だったけれど安易で安価で操業出来



図二-1 サケ角網型見取概要図



図二-2 サケ角網見取概要

た。

これも明治一八(一八八五)年、積丹の入舸(いりか)の網元齊藤彦三郎が考案した鯨漁の定置網(角網)が最も簡易で経費も僅少で賄えることから「鯨漁角網」より規模を大きくして設置を見た。

型、網(図表二の1、2図参照)の構造は建場によって若干の相違はあるが、先達の「鯨落網」の仕掛けを踏襲して考案し、施設した。

○使用漁船の模様

注、昭和二三(一九三八)年九月乗り込み時 吉田漁場

○三半船(起し船)

長さ 四丈五尺(一三・五メートル)、幅 九尺(二・七メートル)、

深さ 二・二尺(六六センチ) 一隻

○保津船(汲み船)

長さ 四丈二尺(一二・七メートル)、幅 八尺(二・四メートル)、

深さ 二・一尺(六三センチ) 一隻

○磯舟

長さ 二一尺(六・二メートル)、幅 二・八尺(八三センチ)、深

さ 一・三尺(三六センチ) 一隻

○発動機船 昭宝丸(しようほうまる)

一・九九屯 六〇馬力 船長小熊勝美 一隻

注、屯数の割りに発動機の馬力が強いのは罎建網時、袋網から魚類を吸い上げる動力としても使用するところから採用したもの。また、鮭場では「型入れ」時及び運搬用として使用した。

○漁撈従事者及び役職など

注、昭和二三(一九三八)年九月乗り込み時 吉田漁場

船頭・一、下船頭・一、磯舟乗り・二、以上役人(やくびと)。平雇(ひらやとい)・四〜六(なから「若者頭 わかいものがしら」「表係 おもてがかり」、計八〜一〇名。(注、盛漁期に入り漁獲数が多くなると「出面取り 臨時雇」を漁獲に応じて雇用する)他に「陸廻り」「飯炊き」「帳場」。

注、漁場での塩蔵(切倉掛)や筋子製造(ソボロ掛)は明治から大正中期頃では男衆で陸廻りのうち「塩切り」に老年で精通したものが当たっていたが、昭和期に入ると漁獲量も年毎に疎らになり専属者はなく、漁夫の家族や出面取りの女子衆が当たっていた。

○建場の設定及び「型入れ」の状況（その二）

注、昭和二三（一九三八）年九月乗り込み時 吉田漁場

建場。許可されている建場の隣接漁場との距離は概ね一〇〇〇間（一五〇〇メートル）、沖合は八〇〇間（一二〇〇メートル）と設定されており、これに従って「型入れ」を実施する。

「型入れ」作業は例年のことで一日程度で終わるが、型を固定する土俵造り（石狩浜では建ムシロ吠〔かます〕に砂詰）は三日位かかった。

○「型入れ」資材関係

○軀網関係

○軀網型網

ワイヤロープ径六分（一・八センチ）にグリス（注、摩擦の多いところにつける。ねばりのある油）をかけ白木綿で巻く。長さ一辺四〇間（六〇メートル）二条、幅部分一五間（二二・四メートル）二条。

○神居網（垣網網からの延長線、角網の中心）

マニラロープ径八分（二・四センチ）、身網網中心付根より沖合一五間（二二・五メートル）延ばし、その付根から二股に更に十五間（二二・五メートル）延ばして先端に夫々土俵三俵宛（計六俵）投入固定する。各土俵は藁網（縄）で中心部を締め神居網に結び付ける。

注、土俵。建ムシロで米俵状に吠（かます）を造り石狩浜では砂詰め。七〇貫前後（二六二・五キロ位）

注、藁網。藁縄ともいう。既存の荒縄を三本 五本を「ギッチョ」（網

打ち機）で左回転して撻った縄。マニラロープなど出始めても鯨・鮭・鱈場の定置網では重要な根過用として使用。安価で仕上げることが出来る。

厚田浜などでは「型入れ」前に番屋の前の干場（広場）で五、六名の漁夫が「ギッチョ」を廻して作っていた。二、三日も続き、鯨場・鮭場の

前哨戦の一駒として賑わいを見せる作業であった。

○根網及び根ダンブ（浮標）

○軀網部（みあみぶ）

マニラロープ径八分（二・四センチ）長さ二〇間（三〇メートル）八条。根ダンブ（浮標）長さ五尺（一・五メートル）、幅一・二尺（三六センチ）、厚さ六寸（一八センチ）、八個。上スド、尻スドの四角から一間（一・五メートル）の根網に取り付け浮力を保つ。

土俵は各根網の先端に夫々三俵宛投入し型網を固定する。七〇貫（二六二キロ）計二四俵。

○神居ダンブ（浮標）

材質 榎松。長さ六尺（一・八メートル）、幅一・三尺（三九センチ）、厚さ七寸（二・二センチ）、軀網網中心付根から一間半（二・二五メートル）離して取り付け神居網、軀網型網などの浮力を保つ。

○垣網（手網）型網（根網）、及び根ダンブ（浮標）

マニラロープ径八分（二・四センチ）、長さ二〇間（三〇メートル）一五間（二二・五メートル）一〇条、（一脇〓五脇）垣網（手網）型網全長二〇〇間（二二〇メートル）、マニラロープ径八分（二・四センチ）間に間隔四〇間（六〇メートル）ごとに根網を張り、垣網型網付根から一間半（二・二五メートル）離し、根ダンブ（浮標）長さ一間（一・五メートル）幅一尺八寸（三六センチ）厚さ六寸（一八センチ）を夫々一個（計一〇個）を取り付け型網浮力とする。

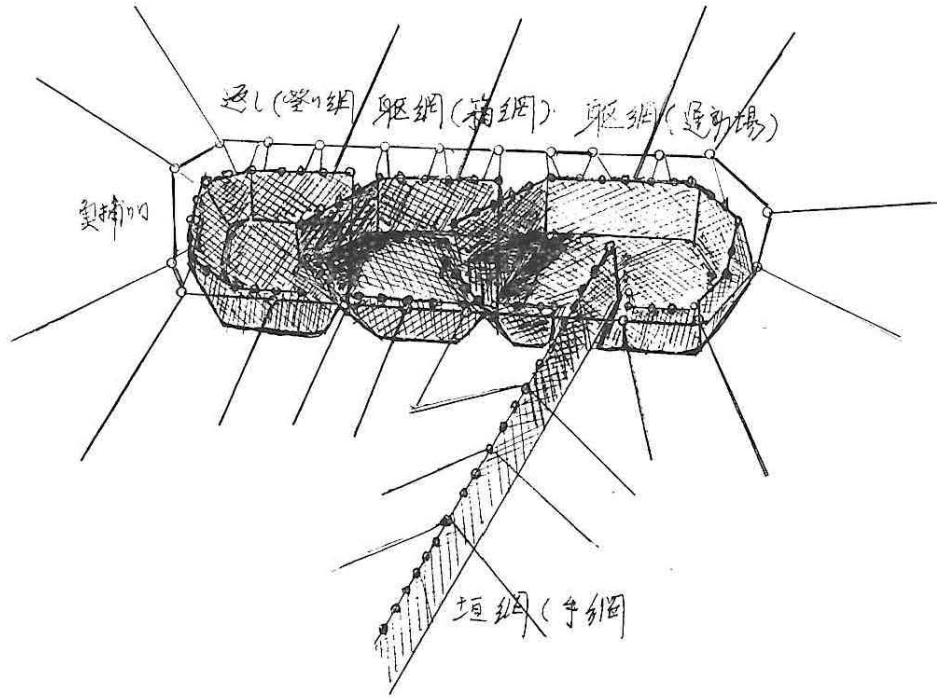
根網末端には各条、土俵二俵（計二〇俵）、三脇使用では一二俵）を投入し固定する。

○手繰り網（てぐり網ともいう）

軀網の上スドから尻スドまでの四〇間（六〇メートル）の間上下にマニラロープ径八分（二・四センチ）を張り、網起しに際し風や潮の流れに災いされない様に漁夫一名が「網起し」の具合を見ながら

操作し、起し船の平均を保つための繫係網。

○ 軀網の構造 (図表二の2図参照)
綿糸20番手四寸目 (一二センチ)



長さ四〇間(六〇メートル) 幅一五間(二二・五メートル) 網丈八間(一一メートル)

○ 口前垂網(くちまえまきだれあみ) (図表二の2図参照)

単に「前垂網」ともいう。軀網の口前内に前垂状にたらし軀網に入った魚が外に出るのを防ぐ仕掛け網。長さ五間(七・五メートル)、網丈八間(一一メートル)、軀網に付随して放置されている。

○ 垣網(手網) (図一図参照)

注、石狩市三地区では明治時代から手網と呼称する。その建場によって長さ一三〇間(一九五メートル)から二五〇間(三七五メートル)位まであった。

吉田漁場

網目一脇、綿糸二〇番手五寸目(一五センチ)五〇掛け

一脇三三間(四九・五メートル)、二脇三二間(四八メートル)、三脇三二間(四八メートル)、四脇三〇間(四五メートル)、五脇藁網目(實子縄 みごなわ)三〇間(四五メートル)、注、四脇も實子縄網のこともある。網目一尺(三〇センチ) 合計長さ一五七間(二三五・五メートル)。

○ 網起しの状況

昭和一〇(一九三五)年代 前浜 吉田漁場

角網の網起しは起し船に船頭以下一二、三人によって行われる。

通常、「朝起し」(午前六時前後)「昼起し」(午前一時頃)「夜起し」(夕方、午後六時前後)の三回で行われるが、盛漁期の「走り漁」の回遊期では、朝夕の他に午前一〇時、午後三時の二回を入れて五回で行われていた。

要領は、上スド側から手繰り綱を操作する者二名(沖側一、陸側一)が配置に付き起し船を軀網に直角にして網を手繰って、袋網、魚捕り網方向に「網起し」の掛け声(近年は網起し音頭というが)を斉し

石狩国際モビレージの思い出

本間 純一

石狩観光開発株式会社は昭和四十二（一九六七）年五月二十二日に発起入会を開催、同年六月に会社を設立しました（代表取締役 吉田繁雄・資本金五百五十万円）。本年（二〇一七年）は、それから丁度満五十年になります。

同社は日本では、芦ノ湖（箱根）、千葉に続いて三番目、北海道では初めてのオートキャンプ場、「石狩国際モビレージ」の運営をした会社です。

郊外から車で来て一泊し、石狩浜でキャンプをしながら、海に親しみ、自然を満喫しようと云う趣旨でありました。

遊泳禁止の日や石狩特有の午後になると西風が吹き波が高く遊泳禁止になったときでも楽しんで泳いで帰ってもらおうと敷地内に簡易プールを作りました。

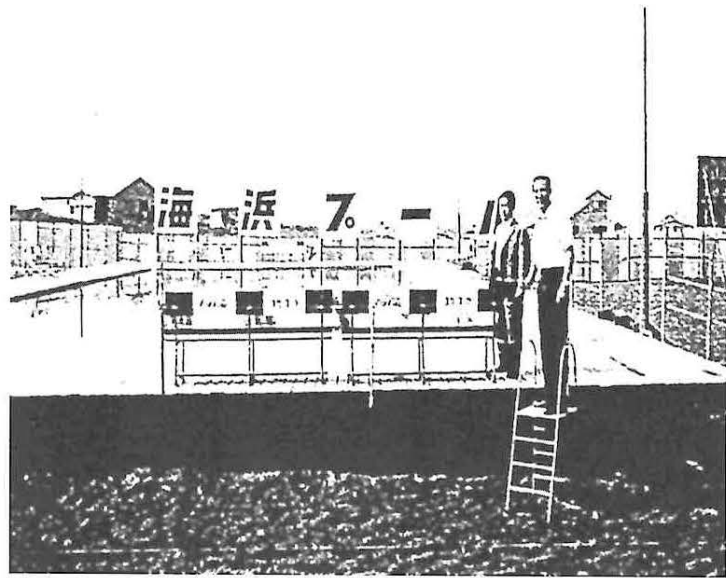
こうした観光施設が出来ることは、町の活性化をはかれるのではと、会社役員には町議会議員や町の方々が就任しました。

当時、国道二二一号線は、石狩親船町より対岸の八幡町まで、フェリーで車や人を運ぶ、日本の国道では唯一箇所国道でした。

昭和四十二年の夏に敷地面積が九千坪（三ヘクタール）のキャンプ村に、大、中合わせて五十組の貸テントを用意し、共同炊事場や売店、キャンプ用品貸出所、休憩所、共同トイレ等の設備を作りました。入村料は大人五〇円子供三〇円、そのほかテントやプールの使用料が設定されていました。学生や団体の割引もありました。（写真②参照）

利用者は札幌市内の人が多く、夜になるとキャンプファイヤーの火が焚かれ、花火を上げたり、音楽を流したり賑やかな楽しい夜でした。

町を上げての努力が実り昭和四十二年度の石狩浜海水浴場の入り込



ビニール製の海浜プール（昭和42年）

み数は百三万三千人となり、全道一の海水浴場になりました。

当時石狩町には、石狩浜海水浴場、十線浜（分部越・ブンブゴエ）海水浴場があり、他にもオタネ浜（昭和四十五年に正式に海水浴場として認可）、六線、七線浜にも多勢の海水浴客の入り込みがあった。

その後モビレージは簡易プール（ビニール製）が破損したため多額の負債を負ってしまいました。

昭和四十四年から四十七年は、吉田忠夫が支配人となり営業しましたが、昭和四十七年には役員の間で負債の整理を話し合い、新しい体制で会社を再建することになりました。

発起人、会社役員は次の通りです。

石狩観光開発株式会社

発起人 吉田 繁雄 代表取締役 吉田 繁雄
 同 南 寅吉 取締役 南 寅吉
 同 堀江 栄一 同 堀江 栄一
 同 鈴木 与三郎 同 村田 弥五郎
 同 村田 弥五郎 同 井手 保
 同 石黒 幸三郎 同 長谷川 竹次郎
 同 井手 保 同 酒井 盛定
 同 神田 広次 監査役 神田 広次
 同 長谷川 竹次郎 同 中島 常吉

表一 石狩観光開発(株)株主名簿

株式	名前	住所	職業
2000	山田 進	鎌倉市	元経連理事
1000	寿原 正一	札幌市	秩父セメント株式会社常任顧問 元衆議院議員、大和ハイヤー会長 つばめ自動車株式会社初代社長
600	松坂 有裕	札幌市	内外緑地株式会社社長
600	北海道製缶工業	札幌市	
600	佐々木 猛	石狩町大字樽川村	町議、農業
500	吉田 繁雄	石狩町船場町	町議会議長、石狩漁組組合長
500	堀江 栄一	石狩町八幡町	(有)堀江商店専務
500	長谷川 竹次郎	札幌市	日本合成樹脂工業株式会社社長
400	南 寅吉	石狩町新町	石狩町商工会長、協和造船社長
400	村田 弥五郎	石狩町親船町	(有)村田商店社長
400	神田 広次	石狩町船場町	北自運輸工業社長、神田商事社長
400	石黒 幸三郎	石狩町新町	前石狩町収入役
400	広田 種雄	札幌市	
400	長谷川 義一	札幌市	はせ川観光株式会社社長
400	勝木石油	札幌市	

株式	名前	住所	職業
400	手取 貞夫	札幌市	石狩開発株式会社社長
400	高野 源蔵	札幌市	道漁連公社社長
400	榎本 新一	石狩町八幡町	榎本組社長
400	酒井 盛定	石狩市八幡町	酒井組社長
400	佐々木 利雄	石狩町生振	道議、茨戸カントリークラブ常務
400	麻里 梯三	札幌市	前道漁連指導連会長
200	鈴木 与三郎	石狩町親船町	石狩町長
200	高橋 秀雄	札幌市	
200	浅野 惣一	札幌市	浅野工務店社長
200	山田 禎之助	札幌市	北一山田株式会社社長
200	黒田 登	札幌市	石狩開発株式会社専務
200	藤井 美智子	札幌市	藤井運動具株式会社社長
200	塚谷 昌三	石狩町親船町	石狩町総務課長
200	中島 常吉	石狩町親船町	司法書士
200	小野 三郎	石狩町花畔北5線	町議開発特別委員長、農業
200	田口 敏直	石狩町花畔北10線	町議、農業
200	宮野 守一	石狩町樽川村西8線	町議、農業
200	岡 直次	石狩町生振村南3線	茨戸ガーデン社長
200	高田 二	石狩町樽川村南3線	町議、農業
200	中田 竹雄	石狩町生振村	町議、農業
200	小林 秀伸	札幌市	小林商事社長
200	佐藤 茂	札幌市	石狩町助役
100	工藤 敏夫	石狩町親船町	(有)工藤商店社長
100	岩崎 厚三	石狩町八幡町	電気工事請負業
100	青柳 辰男	石狩町花畔	青柳組社長
100	吉岡 治男	石狩町親船町	漁業
100	森 友一	石狩町生振	町議会総務委員長、農業
100	若林 保男	石狩町船場町	若林造船工業社長、町議
100	岡島 政国	石狩町八幡町字高岡	町議、産業土木委員会、農業
100	石黒 玲子	石狩町横町	

総株主数	49名		
総株数	15,800株 (内預かり金%分 1,100株)		
資本金	780万円 (内預り金% 55万円)		
石狩町役場関係	町長外17名 (町議12名)		
石狩町住人	17名		
その他町関連者	10名		
その他	5名		

株式	名前	住所	職業
100	堀江 武義	石狩町八幡町	(有)堀江商店社長
100	吉田 忠夫	石狩町親船町	茨戸ハワイランド、漁業
100	丹羽 悟	石狩町生振村	町議、農業
100	伊藤 保	石狩町八幡町字高岡	町議、農業

(47年5月6日調べ)

自然と親しむオートキャンプの時代がやってきました。

旅行に対するこれまでの考え方が車の普及につれてずい分変わってきました。たんに遠出をするということから、積極的に自然のなかにとけ込み、そこでの生活を楽しむようになってきています。こうした新しい時代の要求、現代のひとびとの好みに応えるもの……それが自然のなかにつくられたオートキャンプ場「モビレージ」です。

これは車で旅行するひとたちのための施設で、自然に親しむことはもちろん炊事から宿泊までを自由に楽しんでいただくこととするものです。テントも豪華そのもの。雄大なながめとさわやかな空気こそモビレージの魅力なのです。さあ、この夏さつそくお出かけになりませんか。ご家族みんなでまたドライブ仲間とごいっしょに。



北海道では初めてのオートキャンプ場 石狩国際モビレージ

声の潮(箱根)、千葉に続いて日本では3番目に生まれました。数ある北海道の自然のなかからえらび抜いて、石狩の海岸を最適地と決定しました。

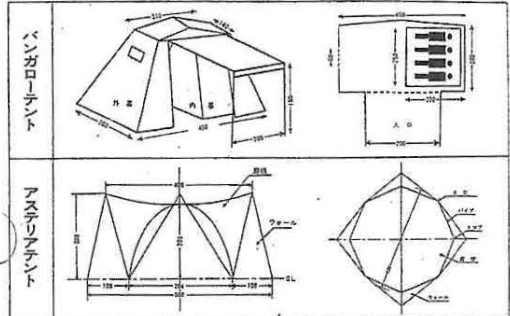
悠々と流れる石狩川、青くひろがる海、砂丘に咲くはまなす……すばらしい大自然に恵まれています。海水浴、舟遊が、釣りなどと思いのまま。潮音を聞きながらの炊事もまたいちだんと感があります。さわやかな空気の中で明るく健康的なキャンプを楽しめる石狩国際モビレージ、ぜひ遊びにいらしてください。

札幌から24k、車でわずか30分です。
 ■開村期間 7月1日～9月30日 (昭和43年以降は6月11日～9月30日)
 ■海浜プール(淡水)併設 朝9時より夜間も営業
 車庫設置付ですから衛生的、安心してご利用いただけます。

炊事用具から寝具まであらゆる設備がそろっています

- テント 50張 (2-10人用 総張) ●共同炊事場・カマド
- 敷地 45m×200m (石狩町指定) ●売店 (日用品、野菜・肉・魚・調味料・漬物)
- 専用駐車場 10m×200m (無料) ●食堂 (喫茶・軽食・石狩明)
- バスルーム (バス予約使用) ●トイレ

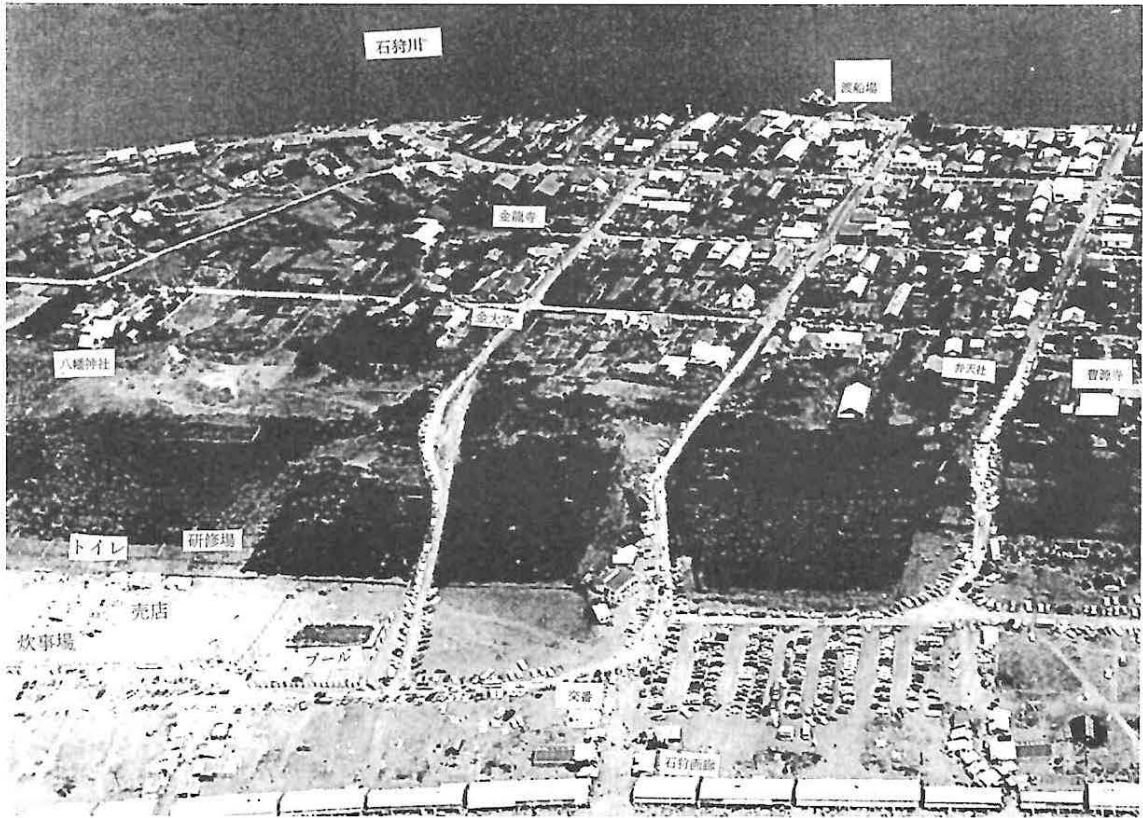
★有料貸出し品 炊事用具一式・カンテラ・簡易ベッド・地曳網・釣舟・釣堀
 (炊事用具や食糧品など必要品(除くテント)はご持参くださってかまいません)



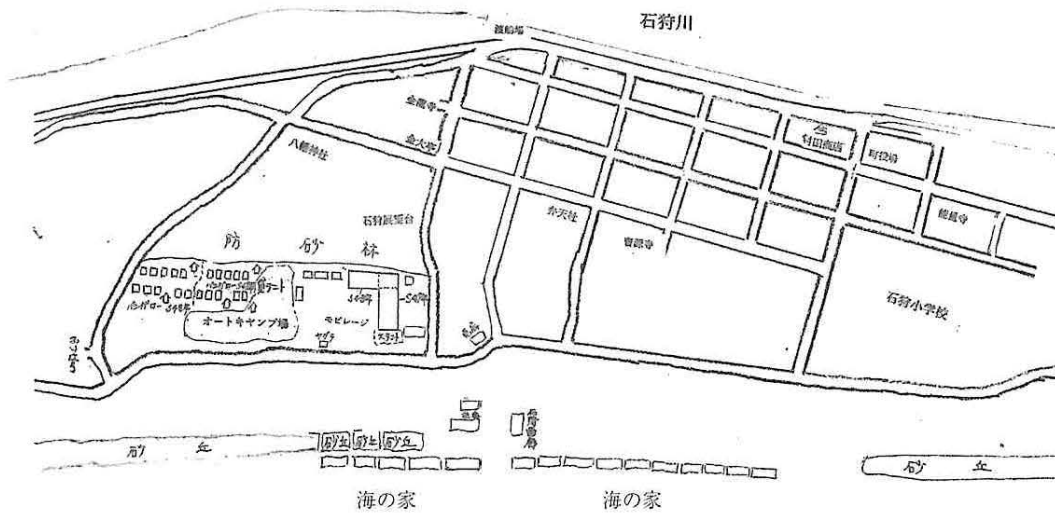
モビレージ使用料金

●入村料	大人50円・子供30円 (いずれも傷害事故保険加入を含む)
●テント料	午後3時～翌日午前11時
	アステリアテント(8-10人) / バンガローテント(4-6人)
月・金	1,700円 / 1,300円
土・日・祭	2,000円 / 1,700円
時間差/1時間	300円 / 200円

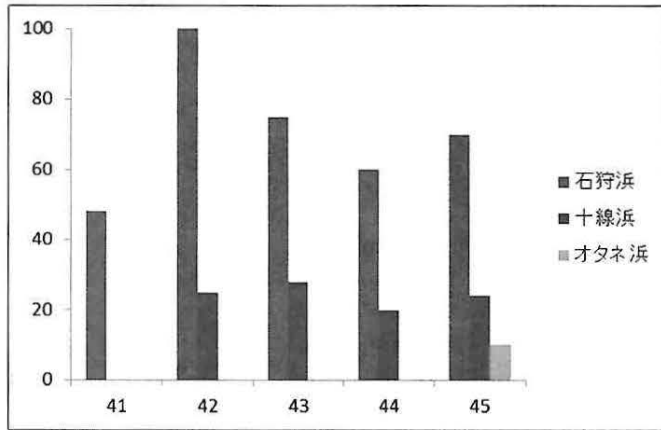
●海浜プール使用料 ()内は入村料料金	
	9時～12時 / 12時～17時 / 17時～21時
大人	200円(150円) / 300円(250円) / 350円(300円)
小・中学生	100円(70円) / 150円(120円) / 200円(170円)
未就学児童	50円(無料) / 50円(無料) / 50円(無料)



昭和42年頃の石狩浜海水浴場（写真提供田中實）



昭和49年頃の石狩浜海水浴場



年号 (昭和)	人数	年号 (平成)	人数
40		2	89万 2300
41		4	17万 9610
42	103万 3000	6	75万 1840
43		8	48万 4930
44		10	53万 6400
45		12	45万 0000
46	76万 0000	14	19万 2000
47		16	41万 3371
48	91万 0728	18	44万 8200
49	90万 2730	20	37万 1850
50	74万 2940	22	19万 1440
51	51万 1072	24	19万 5470
52	84万 5640	26	17万 9550
53	86万 6570	28	17万 5882
54	64万 9800	29	16万 4900
55	59万 4760		
56	78万 0725		
57	70万 7630		
58	63万 4520		
59	92万 0080		
60	94万 5820		
63	85万 2630		

石狩浜海水浴場最高入込数

年度最高 昭和 42 年度 1,033,000 人

1 日最高入込数

昭和 49 年 8 月 4 日 280,000 人

車 16,200 台、迷子 55 人

キャンプの届出 195 組

(田中實 資料集より)



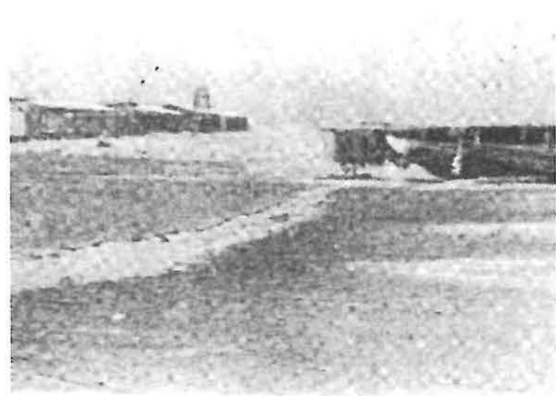
昭和 46 年頃の石狩浜海水浴場



十線浜海水浴場



昭和 24 年頃の石狩浜海水浴場



オタネ浜海水浴場

私はそれまで石狩国際モビレージの経営に関わりはありませんでしたが、は昭和四七年の夏にオートキャンプ場の経営に参加しないかと誘いが有りました。しかし、父から建設会社を引き継いで二年目であり、返事はしませんでした。

翌昭和四八年五月初めに、オートキャンプ場の経営を任すから引き受けてほしいと改めて話がありました。私も引き受けるからには現地を良く知ろうと、オートキャンプ場の敷地内や海浜地帯の植物や風景を見て歩き、海浜植物の多さやいろいろの花々の美しさに魅せられてしまい会社を引き受けることにしました。

海浜で育った私にとって、海に関わる仕事は魅力があり、会社を再建し大勢の方々に喜んでもらえるオートキャンプ場にしようかと決意しました。

休憩所兼食堂の新築を手始めに、旧設備の改築にキャンプ村の道路、グラウンドの整備、バンガロー十棟の新築と電気引き込み・配線工事を行ないました。舞台は古い電柱でやぐらを建て、上段と下段の二つの舞台を作りました。さらに、グラウンドの回りにはカラー電球を取り付け、木材を燃やしキャンプファイヤーも行いました。この年の十月二五日には、石狩海海水浴場駐車場で、国際プロレスの一行を迎え興業を行いました。

昭和四九年度は炊事場・炭焼き炉端の新築・新たにバンガロー十棟を建て二十棟になりました。貸しテントも三十組が利用しました。

催しはゴーゴー大会、盆踊り、カラオケ、楽団演奏、キャンプファイヤーなどを企画しました。

六月初めより九月にかけ申込を受け、地曳網を行い、獲り獲りたての魚を使って鍋物や炭火焼き魚、刺身を提供しました。

食堂では貝類（ホッキ貝、白貝）の刺身、バター焼き、魚・肉料を用意し、ジーンズ汗の食べ放題は大好評でした。この年八月末には晩馬競争も行っています。

経営を引き継いでから四年後の昭和五二年には貸しテントが破損し使用不能になりました。

昭和五十三年からレストランの営業を十月末まで延長し、鮭料理も始めました。鮭のチャンチャン焼きを主体にし、鮭料理十六品くらいを提供しました。生け簀(三十三m)を作り、鮭を初めヒラメ・カレイ類・カスベ・カジカ等を放しました。

客はカスベの泳ぎに笑い、頭が大きく尻尾が細長い当別カジカのユニークな泳ぎに喜びました。しかし、なんといっても客は、サケのダイナミックな泳ぎに圧倒され、最高の人気でした。

ヒラメの生作りには、お客さんも喜びました。中にはお皿の上で、目玉を動かしたり、尻尾を持ち上げたりするヒラメもいて、驚いて飛び上がる若い女性のお客もいました。

鮭料理を始めるにあたり、北海道らしさ、鮭の豪快さをどのように表すか。石狩の鮭料理店にはない豪快な鮭をどのように料理に表現するかと考えました。

そこで鮭を三枚におろし、半身や四半身で出す鮭チャンチャン焼を思いつきました。鮭のチャンチャン焼のみそ味は、私が生まれた新潟県佐渡市両津で、ハタハタやスケソウタラやサメの白身を「ミソ、砂糖、ミリン」等で調味したミソダレを魚にぬり、木グシや金グシに刺し、炭火で焼いて食べる「みそ田楽焼」を思い出し、鉄板で焼くことにしました。

初めはバターを使用しましたが、お客さんから「うちの子供は牛乳アレルギー」と聞き、ケーキに使う高品位のマーガリンに変更しました。

チャンチャン焼を始めた当時は良い味が出せず試行錯誤でした。新聞で札幌の二条市場で羅臼の人が来て、鮭チャンチャン焼の実演会を行うことを知り、夫婦で見学に行きました。しかし、その料理はてんぷら油で鮭を焼き、塩、こしょうの味付けでした。



生簀を泳ぐ魚



昭和54年の石狩さけまつり・石狩国際モビレージ会場



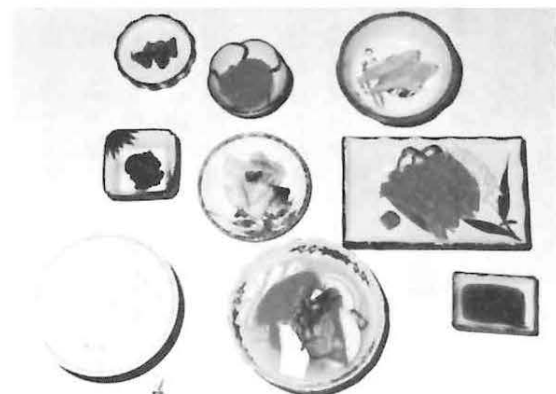
砂浜で遊ぶひとびと



モビレージでくつろく家族



鮭チャンチャン焼の食材



石狩国際モビレージで提供した鮭料理

当時、石狩地方ではチャンチャン焼の店はなく、遠くは砂川や栗山、江別からも団体のお客さんが来店しました。栗山町の老人クラブのご一行や砂川消防署、札幌の数社の団体さんは数年にわたり、来店してくれました。

昭和五十六年には、北海道観光連盟からの要請があり、福岡市博多区中洲に本店のある玉屋デパートで行われた「第三十回記念北海道物産展」に「石狩亭」の店名で出店しました。石狩鍋のほか六品ほどと鮭のチャンチャン焼も石狩の鮭料理として出品しました。

昭和五十四、五年頃は中央バスで石狩浜の地曳網を引き、石狩鍋を食べ、帰りに茨戸に寄って帰る観光コースを作り、団体客を送りこんでくれました。最高の申込は北電家族会の四五〇人程で、モビレージだけでは賄えず、ヤマタマ村田商店の協力をえて村田商店、福祉会館、モビレージの三カ所でおもてなしをしました。

その外にも多くの団体客を送ってくれましたが、お客さんは地曳網目的の人が多かったので、九月中旬より十月にかけては波が荒く底波があり、地曳網を引ける日が少なく、海を見て残念がつて帰るお客さんが多く二年で中止になってしまいました。

石狩浜での地曳網漁は、春から九月十日頃までは網を引ける日もよくあり、魚もよく獲れたのですが、秋鮭漁の時期になると底波があるため網を引く日が少なかったのです。

昭和五十六年・五十七年の石狩さけまつりにはモビレージで鮭のつかみ取りも行いました。

鮭のチャンチャン焼は、平成の初め頃より全道に拡がっていったように思います。

昭和五十年二月二十五日、石狩観光開発株式会社は臨時株主総会を開き次の役員を決定しました。

代表取締役 本間多喜子

取締役 本間 純一

同右 堀江 栄一

同右 村田 耕造

同右 白淵 勇

監査役 神田 広次

同右 酒井 盛定

昭和五六年八月二十九日、臨時株主総会で代表取締役が交代する。

代表取締役 本間 純一

このとき本間多喜子は取締役に、外の取締役三名と監査役二名は継続となりました。

昭和六一年四月二五日の臨時株主総会で全役員退任、経営権は（株）伊藤商事に替わり、わたしと石狩国際モビレージ（石狩観光開発）との関わりも区切りがつかしました。



国際プロレス・ストロング金剛選手（昭和48年）



国際プロレス一行（於花川南・かにや寿司）



地引網漁は5月から9月に行なわれた



浜を埋める観光客たち



漁師が手ほどきしながら地引網を引いた



地引網の獲物

あとがき

会社設立にご尽力された町を始め役員の方々、各業界から株主としてご協力いただきました関係者の方々に心から感謝申し上げます。会社の営業は二十年の期間でしたが、いろいろ企画をたて、多勢のお客様に御来店をいただき喜んでいただきました感謝致します。外にもいろいろと企画をたてましたが実現しませんでした。秋には前浜に船が着いて、鮭の積み下ろしがあり、見に来るお客さんもいましたが、番屋も新港の方へ移動し、鮭の積み下ろしも見る事ができなくなりました。私も、会社の経営から下りることになりました。在職中、多勢の方々からいただいたご厚情に心から感謝申し上げます。

資料一 石狩国際モビレイジの歴史

昭和四二年五月二二日 石狩観光開発(株) 発起人会開催。

五月

石狩観光開発(株)設立。代表取締役吉他重雄。資本金五百五〇万円。

六月三〇日

石狩国際モビレイジ開村式。雨のため会場を石狩町福祉センターに移し行う。大滝石狩支庁長、鈴木与三郎石狩町長等関係者約百人が出席し盛大に行われる。

七月一日

オートキャンプ村オープン。キャンプ村村長に吉田忠夫(四二年〜四七年の六年間)

七月七日

石狩浜海水浴場浜開き。海の家二十軒になる。当時の石狩町海水浴場は石狩浜と十線浜の二カ所。

昭和四五年

昭和四八年

昭和四九年

オタネ浜が海水浴場として認可され、石狩町の海水浴場は三カ所となる。オタネ浜は四八年に、十線浜は四九年に石狩湾新港の建設により海水浴場が閉鎖される。

一〇月二五日

石狩浜海水浴場駐車場で国際プロレスの一行を迎え興業を行う。

昭和四九年六月二〇日

石狩国際モビレイジの施設が完成し、盛大に開店記念祝賀会を行った。

資料二 石狩国際モビレイジキャンプ場使用状況(宿泊)

昭和四二年〜五二年まで、石狩中学校がテントで一泊二日のキャンプを行う。

日本合成樹脂(株)が六年間、数日の社員研修会を行う。

少年野球チーム(南線ファイターズ)が四年間くらい二泊三日のキャンプを行い、親子ソフトボール大会も行う。

札幌市内のプラスバンド愛好者グループ(二グループ)が、練習

もかねて十日〜二週間くらいのながさで六年間演奏を行う。

・昭和五五年、五六年の二年間、九月に雪印種苗(株)の二〇数人が社員研修を行い、夜に石狩浜、志美間でラリー競技を行う。

・昭和五七年十月、北海実業(株)のスキー選手、ジャンプ選手が二十日くらい強化合宿を行う。

・数多くの学校が石狩浜でのスポーツ強化合宿を二十日間の日程で行う。

・一般キャンプ客は、土・日の二泊三日も多く、二十棟のバンガロー、三十組のテントも満配で、持ち込みテントも合わせ七十組み以上のこともあった。

・全国や道内を自転車やオートバイでキャンプ場を廻る多くの若い人達も、テントを張りキャンプをした。

参考文献

石狩町勢要覧 昭和五七年八月

石狩町

石狩町広報 昭和五六年七月号外

石狩町

石狩さけまつり五十回開催記念誌

平成二十六年一月六日

石狩観光協会資料

田中實収録資料

石狩国際モビレージ パンフレット他

後記

以前から石狩の海水浴場、つまり石狩浜、十線浜、オタネ浜の各海水浴場について書き残しておきたいと考えていました。例えばオタネ浜は昭和二十年代から三十年代前半まで海水浴場として賑わっていました。しかし新川に工場排水や生活排水、はてはし尿までが垂れ流しで流入し、川だけでなく海岸にも魚の死骸が大量に流れ着くようになりました。海水を検査した結果海水浴場としては不適合とされ、その

結果一時期海水浴場として使用できなくなりました。こうしたことも本稿で触れることができればよかったです。石狩浜の国際モビレージのことが中心になってしまいました。「いしかり暦」では過去に高瀬会員もオタネ浜についてふれてらっしゃいますが、自分なりにオタネ浜海水浴場、十線浜海水浴場について書き残しておきたいと思っっています。



石狩国際モビレージオープン記念式(昭和49年6月20日)



吉田茂雄道議会議員(石狩国際モビレージ代表取締役)



開店祝賀会乾杯の音頭をとる長谷川竹次郎氏



左から吉田道議、山口祐助氏、小島道央信金理事長



中央吉田道議、左隣伴順一南線小学校校長



祝賀会のようす(左端に筆者の花輪が見える)



開店記念式を中継した STV ラジオ



オープン記念式のステージ



左から道央信金須藤石狩支店長、長谷川さん、鈴木石狩町長、春木利次氏



左端佐々木重敏氏、中央吉田忠夫、右一人おいて忠海吉蔵氏



炉端でくつろぐ祝賀会出席者



第30回北海道物産会（福岡市中洲玉屋デパート）



北海道物産会に出展した石狩亭



石狩尚古社資料館所蔵俳句の紹介⑧

石狩尚古社選者

茂木秋香の遺墨

中島勝久

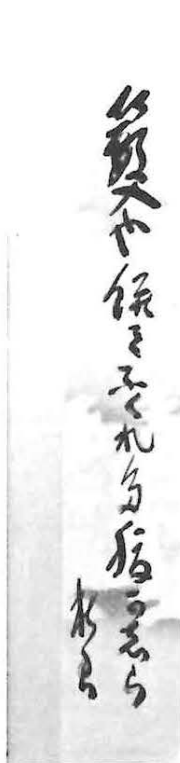
秋風の吹て通るや人の上

秋香



藪入や餅もふくれる福かしら

秋香



茂木秋香・本名信次郎。文久三（一八六三）年一月五日、現在の埼玉県深谷市矢島に生まれる。別号蝶園、寸谷軒。生家は代々半農半商の豪家で秋香は明治三十一年から一期、大寄村長を勤める。俳諧は父喜作（俳号椿老）に学び後上州碓氷郡水沼の名俳下平可都三宗匠に師事し、三〇年間にわたって指導を受ける。

秋香は芭蕉の俳句に親しみ、風景や自然を俳句に詠った。現在残されている俳句は、俳画とともに風情ある独自の世界を醸し出しており、連句にも才を見せた。

また多くの門人を育て、全国の著名俳人とも交流した。昭和一六（一九四一）年二月三〇日没。享年七九歳。句集『草主露』昭和一四年に発刊。他に門弟による『行く年』『むさしの葉』『墨香』『筆の味』等がある。句碑は四基建立。

秋香は石狩尚古社の選者として、大正から昭和初期まで関わった俳人である。尚古社社長鎌田地菱は明治四一年、昭和五年の秋香、可都三との連句を巻いている。昭和五三（一九七八）年に「巨人秋香遺墨展」を深谷市大寄公民館で、平成十五年一月一日から三〇日まで秋香生誕百四〇年に当たり企画展覧会、「深谷の俳人・茂木秋香展」を深谷市立図書館で作品展を開催している。

初出：NPO法人石狩市文化協会編 二〇一七 「俳句のまち いしかり」第一三回俳句コンテスト作品集

俳句のまち（いしかり）

石狩市本町地区の句碑巡り

石狩川河口にある本町地区は、石狩川が織り成す自然とサケの母なる大河に魅せられて、小説や映画の舞台となり、全国各地から吟行に訪れる人の絶えない風土豊かなところである。

幕末、北の大地の過酷な海辺で政に従事していた幕府役人、有力漁業関係者などが寄り合い、最も小さな詩型という俳句に、季節の移り変わり、生活、心情を詠み、河口の町に豊かな俳句文化の華を咲かせた。

■俳句結社「石狩尚古社」の誕生

石狩で俳句結社「尚古社」がうぶ声をあげたのは、幕末の安政三年（一八五六）であった。石狩鮭場所請負人の村山家七代金八郎・勇弘（出稼ぎ人名義で村山家の鮭場所を手広く経営した十代山田文右衛門、幕府箱館奉行所石狩詰の足軽亀谷丑太郎、帳場番人の増川菊次郎など）によって結成された。明治に入っても僧侶・医者・宮司・教員・町長・有力漁業関係者、町の旦那衆という知識層が加わり、明治中期に俳句文化が最も栄え、道内道外の筆頭選者・俳人がかかわった。昭和一〇年代まで八〇年以上連続と続いたその活動は、中島商店という大店の倉庫から多くの俳句資料が出てきたことから明るみと



高瀬 ため

なった。さらに各層の協力を得て石狩市（当時石狩町）の俳句文化の歴史調査が進み、併せて寺社に奉納された句額の墨蹟、墓碑などから道内各地はもとより中央の俳句指導者との繋がりが盛んだったことが解明された。

■俳句結社「弥生社」

明治に入り奥地開拓が進むと、明治二七年に石狩町生振に愛知団体が入植する。同二九年に開校した小学校の校長が子どもたちに俳句を教え、その傍ら教員仲間と入植者愛知団体の農民と俳句結社「弥生社」を立ち上げた。農耕などを詠んだ句が同三三年に生振神社に奉納されている。

■俳句結社「厚田蕉風社」（のち「厚田正風社」）

厚田では「厚田蕉風社」という結社が、明治三一年一〇月八日付の北海道毎日新聞に初めて掲載された。同三四年に俳誌「ちよの友」（そのときは厚田正風社）を発行する。

■俳句結社「浜益風親社」

浜益では「浜益風親社」という俳句結社が明治時代に結成するが、厚田と同様に結成された年は定かでない。しかし、初めて北海道毎日新聞に報道されたのは明治二九年四月二日付。選者は東京の人で浜益の俳句結社は直接東京とつながっていた。同二九年以前の結成とわかる。

ちなみに「増毛風月会」も明治三一年一二月付けの北海道毎日新聞に「増毛風月会十一月並俳諧発句集」が紹介されている。札幌では「札幌北吟会」と「石狩尚古社」は交流があり、これら各俳句結社とは選者・社員を通して交流があった。

歳が俳句結社尚古社で活躍。そのころ俳友の有鱗との間で次のような句を交わしている。

妻君に先立たれし加藤有鱗君のこころを汲みて

思い出すこと皆悲し秋の暮 柳蛙（明治二六年）

伊藤柳蛙君の初老を祝って

弥栄ふ筆の林や年の花 有鱗（明治二七年）

揮毫の對凡は『鎌田池菱と尚古社』によると、本名大山理兵衛とい
い『尚古集』の選者。『日本系緒綜覧俳徊系圖』に小築庵春湖の高弟
の一人として載る。

明治二〇年代というと、有力漁業者・商人・役人・教員・町衆が集
い、鮭のまち石狩で文学の華が咲いた時代であった。

明治二五年の鮭の漁獲高、五四万三千尾。

■句碑—大谷句仏

能量寺を立ち去るとて

石狩は鮭の魚飯に名残あり

◎所在地 石狩市親船町二六番地 能量寺境内
◎建立 昭和二五年七月

温かい地元の味

碑文に「能量寺を立ち去るとて」と添え書きしているように、北海道布教のため、昭和二年と三年に布教のため来道し、能量寺を本拠地として活動する。同二年には「尚古社」社員と句会を開いている。同寺に句仏の句帖が保存され、それを契機に句碑を建立した。



石狩で地元の味に癒された句である。

大谷句仏は本名大谷光演。明治四一年、東本願寺第二三代法主を継承、真宗大谷派管長となり、大正十四年に退隠する。書・日本画・俳句をたしなむ文化人。

俳句は正岡子規の影響をうけ、『ホトトギス』誌で高浜虚子、河東碧梧桐（高浜虚子と並んで子規門の双璧）らを師と仰いだ。後に日本俳壇界に独自の境地を開き、二万句の俳句を残す。句仏は俳号で、「句を以って仏徳を賛嘆す」という意味。

「句仏上人」として親しまれる。

昭和元年の鮭の漁獲量、八万四千尾。

灯ともして秋味舟の流し舟

大浪の河口に寄する野分かな

石狩川と海が織り成す厳しい自然、秋味はだからこそ美味しい。歌人・俳人を含む詩人のほかに画家・作家も惹きつけた石狩である。

■句碑—井上伝蔵

正面

佛の眼にちらつくやたま祭

柳蛙

裏面

井上伝蔵 俳号柳蛙

秩父事件の中心人物の一人

石狩では伊藤房次郎と仮称する
明治三十五年の作 書 美濃北涛

◎所在地 弁天町三十八 弁天歴史公園内
◎建立 二〇〇二年(平成十四)十一月十一日

逃亡の人―井上伝蔵(一八五四―一九一八、嘉永七―大正七)

『石狩俳壇誌』は、石狩市生振にある春光寺の前住職が調査・研究に二十年もの歳月を懸けて出版した。その目次に「逃亡の人―井上伝蔵」とある。人は何もなく逃亡などしない。その背景には苦しみや悲しい別れがある。

文章は長くなるが、その逃亡の背景をここに記し、俳句文学の向こうにある激動の幕末を経て新時代明治を垣間見たい。

ときは明治一五年前ころ、松方財政の緊縮政策により深刻な不況をまねき、農村は米・生糸価格の暴落で大打撃を受ける。加えて地方税の値上げに新道開発の奉仕などが重なり、金融機関の発達していなかった当時、高利貸し金融に借金せざるをえなかった。そのため各地で農民騒動が起きた。

同一七年一月一日、埼玉県・群馬県・長野県にまたがる生糸生産地帯の農民が蜂起した。それを秩父事件といい、日本近代史上最大の農民蜂起といわれる。困窮した負債農民達と板垣退助らの自由民権運動員が秩父困民党を組織して、村・県・政府に交渉するが、取り合ってもらえず蜂起したものであった。新思潮の息吹に触れた井上伝蔵は同年五月に自由党に加入し、困民党の会計長という中心人物として蜂起に加わる。それは総勢一万人ともいわれた農民の組織立った武装蜂起だった。そのことから明治政府は震撼し、軍隊を派遣してわずか一日間で鎮圧した。

事件の三日後(一月四日)に山中に逃れた伝蔵は、再起をはかって近くの知人宅の土蔵に二年間匿われ、その間に欠席裁判で死刑判決(七名)を受ける。同一九年秋、意を決し家族と水盃をかわし村を

出たときは三才だった。武甲山を下り宇都宮―仙台―青森へと逃れた。同二〇年の秋に開拓途上の北海道室蘭に上陸し苫小牧で冬を越す。同二一年春には手稻樽川(現札幌市手稲区)に移り、同年ころ、石狩川河口の街の石狩八幡神社宮司を頼って来たといわれる。



この頃の石狩は鮭の漁獲量六四万五千尾(同二〇年)で、鮭漁の時期になると二千人ものヤン衆が集まり、さらに石狩原野開拓の拠点となり賑わっていた。そんな石狩で同二五年、三才の伝蔵は伊藤房次郎の名義で樽川村字分部越の土地四万八千坪(一六町歩)を八年間の期限で貸下げを受ける。同年、江差町の高浜忠七の長女ミキと再婚、村役場の助役をしていた秩父での仕事を生かして、代書の仕事を始め積極的に生活する。しかし、明治三八年「代書人取締規則」の施行で身分書を提出できず廃業、片や小間物文具店の商いで暮らしを立てる。秩父下吉田村での井上家は、代々伝蔵を名乗る商店を営み繁盛していた。なおかつ農業養蚕も手がけ名実ともに地方の豪商だった。逃亡の人伝蔵が六代目を継いだときも井上商店は栄え「三味線の音が絶えた事がない」といわれたほどだったという。両親ともに俳句をたしなみ、父類作は地方の宗匠でもあった家庭環境に伝蔵は育った。

石狩は大河石狩川に沢山の鮭が上り、一六〇〇年代から松前藩の石狩場所として歴史あるところであった。その河口で、安政三年(一八五六)に役人・漁業者・商人・町人の旦那衆によって俳句結社「尚古社」がうぶ声をあげた。

伝蔵が石狩に根をおろした明治二〇年代ころの「尚古社」は、最も隆盛を極めたところで、俳句・短歌に素養のある伝蔵が当然誘われてか、または自ら会員となり多くの句を残している。

同二六年の石狩八幡神社大祭の奉納句。

照り返す夕日の暑し秋の蟬 柳蛙

また同年、妻に先立たれた俳友に送った句とされる「思い出すこと皆悲し秋の暮」の句は、蜂起したとき栃木の妻は東京の実家に帰され、わずか五カ月の娘は養子に出された。その自らの辛い別れ、蜂起仲間その後と、さまざまな思いを詠んだ句として重ね合わされる。ほかに「茸狩や柴にうたる、向ふ脛」、「鹿鳴くや京は近しと思われず」、望郷の思いが滲む句が残る。死刑や重罪となり、獄で消えた仲間を思い堅く閉ざした胸中を、句作で支え故郷を巡っていた。

句碑に刻まれた「俳の眼にちらつくやたま祭 柳蛙」は、同三五年、石狩八幡神社に奉納された句額板「社員十二名追悼俳句」（同社所蔵）に記されている句である。

残された句から、石狩市中（しちゆう）の名士と関わり、俳句を楽しみ仲間を大切にすることが解る。伊藤房次郎・柳蛙の名は弁天社・八幡神社の祭典奉納句・学校の寄付名簿などに連なり、さらに婚姻届・養子縁組の証人、困った人の相談に乗るなど、その行動は「立派な人」と石狩で評価された。

伝蔵は石狩でミキとの間に六人の子を授かった。「子煩悩で茶目っ気な父は、近所の子供を集めてかるた会や手品をやって楽しませた」と末娘佐藤セツが語る。石狩での暮らしは、六人の子に囲まれた温かく賑やかな家庭だった。だから二〇年以上も長い間石狩に滞在したのだろう。

一方では、明治二二年に憲法発布の大赦を受けていたが、堅く沈黙を守る。同四四年に二三年間居住した石狩を去り札幌に移転し下宿「石狩館」を営む。しかし一年ほどたった翌四五年には、野付牛（現北見市）に移り雑貨商を営む。ここで病に伏し死期を悟った伝蔵は、妻子に秩父事件を語り、首謀者で死刑判決を受けていたことを告白し逃避行を終える。栃木での生活と家族、北海道で育んだ家族、そして知友と俳

句がここまでの人生を支えた。

平成一五年、秩父事件百二十周年記念に事件をテーマにした映画「草の乱」が製作された。主人公は死刑判決を受けても生き延びた困民党幹部の井上伝蔵。上映を機会に、三人の孫が墓参する。

*碑の揮毫者美濃北涛は本名徳秀。毎日展・北海道書道展など多くの審査員や役員をつとめる。近代詩文書の書家。

■句碑―有馬朗人

正面 先駆けの玫瑰の芽の真紅

朗人

裏面 一九三〇年大阪生まれ 俳誌「天為」を主宰

物理学者 元東大総長 元文部大臣、科学技術長官

二〇〇三年九月二十八日建立

「天為」同人 熊谷佳久子

会員 熊谷 福夫

さががけの はまなすのめの まくれない あきと

◎所在地 弁天町三十八 弁天歴史公園内

◎建立 二〇〇三年（平成十四）九月

ハマナスの花咲く石狩浜に

全国的な俳句結社「天為」を主宰す

る俳人有馬朗人氏（一九三〇生）が石

狩浜を詠んだ春の句。物理学者（原子

核物理学）、元東京大学総長であり政

治家。

仕事・講演などで札幌を訪れるたび、

吟行で何度か石狩を訪れているうちに



石狩浜がとても気に入ったという。そのきっかけは碑建立の三年前に「天為」十周年記念の北海道大会を、全国から会員八十五人が石狩浜吟行で開催したのが縁となった。建立者の北海道「天為」同人熊谷佳久子氏・会員の熊谷福夫氏（現熊谷病院院長）夫妻が「有馬先生の好きな石狩に句碑をつくろう」と建立し、石狩市に寄贈した。序幕式には有馬朗人氏と夫人が参列、「好きな石狩に句碑ができ、心から感謝します」と話された。

「天為」は、平成二年（一九九〇）九月に結成、山口青嶺（せいとん）を師系とする。

真紅（まくれない）のハマナスは、初夏の午前中の花が最も美しく香しく、ハマナスの咲く石狩浜は人々を惹きつけてやまない。

■句碑—高浜年尾

正面 わが櫓の馬が大きく町かくす

年尾

裏面 高浜年尾

明治三十三年高浜虚子の長男として生まれ

昭和二十六年より俳誌「ホトトギス」を主宰

昭和五十四年没

平成十七年七月建立

札幌ホトトギス会

◎所在地 弁天町三十八 弁天歴史公園内

◎建立 二〇〇五年（平成十七）七月

高浜年尾（一九〇〇〜七八）の父高浜虚子は、正岡子規に師事、虚子を軸に明治三一年雑誌『ホトトギス』を経営。子規を中心に俳句改革・写生文運動を起こし、近代俳句の基礎を確立した俳人であり小説

家である。

上記「天為」主宰の有馬朗人氏は『高浜虚子の世界』の巻頭随想に「俳句発生以来の最も優れた俳人として、芭蕉、蕪村と肩を並べて虚子が屹立している」と評し、何百年に一人の天才的俳人と述べている。

その虚子の長男年尾は東京に生まれ、小樽高商（現小樽商科大学）を大正十三年に卒業する。学生時代から石狩が気に入り、晩年まで度々来石して多数句作する。少年時代から俳句に親しみ、三七歳のとき会社勤めを辞し俳句に専念する。五一歳のとき「ホトトギス」を継承、その後主宰は二女の稲畑汀子氏（虚子の孫）を経て、息子の稲畑廣太郎氏（虚子の曾孫）に継承された。同氏は現在（公社）日本伝統俳句協会」の常任理事を務め、同協会の全国大会、「ホトトギス」の全道大会などで来道し、石狩川河口付近を吟行している。石狩川と日本海に挟まれた本町地区は、年尾が弟子の嶋田一歩氏に「句作に行き詰まったときは、石狩に行くように」といっていた。句碑は稲畑汀子氏が希望した弁天歴史公園に建てられた。

この句は昭和一四年の俳誌『ホトトギス』に発表。小樽で詠まれた句である。

現札幌ホトトギス会会長の荒船青嶺氏によると、高浜年尾、稲畑汀子・廣太郎代々の主宰が、石狩を好きだったことから建立が決まり、「わが櫓の馬が大きく町かくす」は、初め「道かくす」だったが、父虚子が添削し「：町かくす」となった有名な句という。

石狩を詠んだ句



玫瑰（はまなす）や石狩河口水平ら
玫瑰の砂丘外れてキャンプせり
灯台のほとり夏夜も放牧す

■句碑—嶋田一步・嶋田摩耶子夫婦

石狩の冬が近づくポプラかな

一步

山笑い海ほほえんでゐる日かな

摩耶子

◎所在地 弁天町三十八 弁天歴史公園内

◎建立 二〇〇七年（平成十九）九月

句作に行き詰まったときは、石狩に行くように。

嶋田一步・摩耶子夫婦は高浜虚子、年尾親子の弟子である。

医師であり、俳人である嶋田一步氏（本名・力 一九二三生現在熱海在住）は、医師として札幌に長く住んでいた。摩耶子（一九二八〜二〇一一）とは、その父唐笠学が経営する北見の病院に勤務した縁で結婚。医師であり道内を代表する俳人でホトトギス同人の唐笠何蝶に俳句の手ほどきを受けた。唐笠何蝶は本名を学（まなぶ）といい、弟（青葉三角草）と共に虚子・年尾の教えを受ける。

摩耶子も虚子・年尾・星野立子・稲畑汀子らの指導を受け、ホトトギス同人、北海道新聞俳壇の選者を務めた俳人である。



嶋田摩耶子（右）平成23年4月29日友人と来石（小寺幸一氏撮影）

先の平成十七年に恩師年尾の句碑が「札幌ホトトギス会」によって同じ弁天歴史公園内に建立。二年後に一步の指導を受ける道内の俳人のでつくる同じ「ホトトギス会」と、全国組織の「竹林会」によって夫婦の句碑が建てられた。句碑除幕式には嶋田夫婦と関係者八〇名が出席し、「恩師の句碑の近くに自分の句碑が建てられてうれしい」と建立を喜んだ。二句とも熱海において、石狩を思い作った句である。

句碑は師である年尾から、「句作に行き詰まったときは、石狩に行くように」と言われた縁の地に建てられた。

摩耶子の父唐笠何蝶は北見市のピアソン邸に八年間居住していたことから、ピアソン記念館邸内にも娘夫婦の句碑が建立されている。

石狩は四季を問わず、全国から大勢の俳人が訪れる地である。摩耶子は平成二四年に札幌で無くなった。

■句碑—巖谷小波—木柱

秋の川幾代の木々を浮はしむ

小波

◎所在地 弁天町三〇 いしかり砂丘の風資料館前

◎建立 二〇〇五年（平成十七）七月

「石狩尚古社」の選者

明治から大正にかけての作家・児童文学者・俳人である小波は、明治三年（一八七〇）に東京に生まれる。医師であり書家であった巖谷一六（後に貴族院議員）の三男として裕福な家庭に育つ。親の勧めで医学



の道に進まず文学を選び、尾崎紅葉の主筆する硯友社に入り小説を書く。明治二四年、二〇歳でお伽噺『こがね丸』が世間に認められたことから児童文学に専念する。続けて『日本昔噺』全24冊、新たに『日本お伽噺』全24冊を刊行し日本民話を定着させた。これは個人が著述した児童文学の叢書として最初のもの。さらに同三三年から二年間、ベルリン大学東洋語学校の日本語講師としてドイツに赴任し、各地での見聞を『世界お伽噺』全50冊にまとめ集大成させた。

小波は四〇歳のころから「お伽口演」と称して日本各地はもとより樺太・台湾・朝鮮などを巡回講演した。『近代研究叢書35』によると、その回数は五一〇回(明治四一年から昭和八年)に及ぶとなっている。この句は小波が石狩に来て石狩川を詠んだ句だが、いつ詠んだものなのか明確にはわかりません。以前、著者が調べた『いしかり暦』第15号所収の「石狩市と巖谷小波」によると、大正二年・四年・七年・八年・一〇年・一二年昭和四年と七回も北海道各地を訪れている。父一六の出身地滋賀県水口町にある歴史民族博物館の「巖谷一六・小波記念室」に問い合わせたところ、巡回講演の傍ら、自ら各地域の俳人が催す句会に招かれて詠み、求めに応じた揮毫数は膨大だという。

明治三二年発行『太陽』に所収の「明治十二傑」の中の十二俳仙に、石狩尚古社の選者である老鼠堂永機を筆頭に正岡子規と続き小波は七番目の人気だった。その十二人中の小波を含めて五人は石狩尚古社の選者だったという。それだけ石狩の俳句が盛んで、それを支える鮭が豊富だったことが判る。

句に詠まれた流木とは、石狩川流域の老木や若木などが大雨や洪水による決壊で流失、濁流とともに流れてきたもので、昭和四〇年代まで石狩川河口の両岸の町の燃料になっていた。句は当時の生活を忍ばせる貴重な作品となった。

小波は明治後期から昭和初期まで石狩尚古社社員の選者の一人だったことから、小波選の句帳一冊と後記の句二点が私設資料館尚古社に

残されている。

諫言の間は静かなり花の宴
名月や桜も人のうしろ向き

■句碑―「俳句のまちいしかり」俳句コンテスト天位作品―木柱

◎所在地 弁天歴史通り(通称俳句ロード)

第一回(平成一七年度)俳句コンテスト(応募数 五七二作品)

兼題 「風」 朽壊のため運上屋ホールに短冊掲示

湿原の風に帆を張る水芭蕉 札幌市 服部 収
盆唄の途切れ途切れ風に乗る 羅臼町 竹内日奈

*第一〜三回までは「いしかり芸術座運営委員会が主催」

第二回(平成一八年度)俳句コンテスト(応募数 一三九三作品)

兼題 「海」 朽壊のため運上屋ホールに短冊掲示

海昏れて雁が音を待つ空の色 札幌市 岡澤康司
玫瑰や海に向きたる漁夫の墓 松前町 川内谷弘美

*前年の一〇月に石狩市・厚田村・浜益村が合併、海に沿う南北に細長いまちになる

第三回(平成一九年度)俳句コンテスト(応募数 一三一―作品)

兼題 「川」 雪解川…旧長野商店前

河原とは…朽壊のため運上屋ホールに短冊掲示
雪解川響きて大地呼び覚ます 兵庫県 鈴木清恵
河原とは風棲むところ実はまなす 小樽市 三浦敏子

第四回(平成二〇年度)俳句コンテスト (応募数 二五三作品)

兼題 「緑」・「波」 弁天社前

炉明りや八角という魚の貌 札幌市 太田 潮

第五回(平成二一年度)俳句コンテスト (応募数 274作品)

兼題 「道」 満潮の卯波河口を押し返す 浜頓別町 高橋北秋

弁天社前



第六回(平成二二年度)俳句コンテスト(応募数 三三四作品)

兼題 「光」 法性寺向かい側

一 太刀の光を海に雷鳴す 北見市 松平知子



第七回(平成二三年度)俳句コンテスト (応募数 二八〇作品)

兼題 「鮭」 曹源寺前

石狩の鮭が鮭押す河口かな 北広島市 水口 茂

第八回(平成二四年度)俳句コンテスト (応募数 二四八作品)

兼題 「港」 運上屋管理棟 北側

行く船が港に残す盆の月 石狩市 小玉富士子

第九回(平成二五年度)俳句コンテスト (応募数 二五八作品)

兼題 「岬」 曹源寺横

実玫瑰つぎつぎ灯る岬かな 札幌市 藤林正則



第一〇回(平成二六年度)俳句コンテスト (応募数 二七〇作品)

兼題 「玫瑰」 金大亭前

玫瑰やひめもす風の鎮魂歌 札幌市 藤林正則

第一一回(平成二七年度)俳句コンテスト(応募数 二七二作品)

兼題 「夕日」

法性寺前

望来の夕日ふくらむ花野かな

岩見沢市

石井国夫



第二二回(平成二八年度)俳句コンテスト(応募数 三一四作品)

兼題 「水芭蕉」

曹源寺前

無辜の民祀る灯か水芭蕉

札幌市

鳥 泰

第一三回(平成二九年度)俳句コンテスト(応募数 二六六作品)

兼題 「灯台」

弁天社前

砂嘴統ぶる石狩灯台雲峰

石狩市

樋口 博

石狩川河口のまち本町地区は、鮭の母なる川の始まりである。たくさん鮭が遡上することから一七世紀には松前藩の場所が設けられた。

幕末には俳句結社「石狩尚古社」ができ、ここに俳句文化が始まる。平成一七年石狩市内の文化団体や子どもに関わる団体で構成された「いしかり芸術座運営委員会」によって、「俳句のまち〜いしかり〜」が

設立され、同年から俳句コンテスト事業が始まる。毎回、道内外の広い地域から沢山の投句作品が寄せられている。第二回からは次世代に伝える、こども俳句コンテストも開催。子供のころから俳句に親しみ、ふるさと意識を育んでもらいたいと、石狩市内の小中学校に呼びかけ、同二八年には二八〇〇句を超える応募があった。

同委員会による事業は第三回まで、その後石狩市文化協会「俳句のまち〜いしかり〜」実行委員会に継承された。

一般の部コンテスト天位作品(第一から第三回までは金賞作品)は、俳句の原点である本町地区の弁天歴史通りに、旧石狩町役場の廃材を利用して建立されている。碑の揮毫は、石狩市長の田岡克介氏である。なお、碑は木材のため朽ちたときは再建しないこととしている。そのときに備え天位作品全てを木製短冊に書き、弁天歴史公園内の運上屋管理棟の展示ホール内に掲示されている。

同二七年、俳句のまち〜いしかり〜実行委員会によって「いしかり吟行道しるべ 俳句のまちいしかり」というリーフレットが発行された。そこには石狩俳句の歴史年表と句碑を中心に、石狩・厚田・浜益を彩る四季折々の風景を散りばめ、石狩ならではの催しにニシン・サケを添え、詩情豊かな石狩市を紹介している。

参考資料

前川道寛 一九八五 『石狩俳壇誌』北海道新聞社

石狩町郷土研究会 一九八七 『石狩の碑 第一輯』

石狩町郷土研究会 一九八八 『石狩の碑 第二輯』

石狩市郷土研究会 二〇〇六 『石狩の碑 第三輯』

田中 實 二〇〇一

『自由民権運動・秩父事件指導者 井上伝蔵、石狩の二三年』

研究発表資料

中島勝久 一九九五 『鎌田池菱と尚古社』石狩町郷土研究会

中島家資料にみる石狩俳壇と各地の俳人たち

石狩市郷土研究会 一九九六 『清雅帖 石狩尚古社連句集』

中島勝久 一九九九 研究資料

『井上伝蔵(偽名伊藤房次郎・俳号柳蛙) 石狩潜伏二三年間年譜』

中嶋幸三 二〇〇〇 『井上伝蔵 秩父事件と俳句』

盛 善吉 一九七六 「逃亡の父と供に」 井上伝蔵の末娘 佐藤

せつさんからの聞き書

引間春一(前吉田町社会教育指導員) 二〇〇四 講演資料

『井上伝蔵の生きた秩父』—その若き日の戦い—

北海道新聞 二〇〇〇 北へ：異色人物伝「秩父事件の死刑犯

死の床で沈黙破る」

工藤義衛 二〇〇二 「井上伝蔵生地 埼玉県吉田町を訪ねて」

田中 實 一九九九 「魅惑のないしかり河口の風物詩」 講演

資料

高瀬 たみ 二〇〇二 『いしかり暦 第15号』所収 「石狩市と

巖谷小波」

ななかまど新聞 二〇〇三・二〇・二五「俳人の有馬氏が石狩を詠んだ

句碑」

鈴木トミエ 二〇〇六—一一『新聞に見る石狩・厚田・浜益』

明治一一〜三四までの全8冊

鈴木トミエ 二〇一一 『いしかり暦 第二四号』所収

「石狩・厚田・浜益俳句小史—明治以前

から明治三三年まで—」

北海道新聞 二〇〇七・九・二二付 「嶋田一步・摩耶子さん夫婦

の句碑建立」

石狩市文化協会 二〇〇八—一七『俳句まちいしかり』第四〜一三回

作品集全10冊

石狩市文化協会 二〇一五 『俳句のまちいしかり』俳句コンテスト

10周年記念作品集

NP0法人石狩市文化協会 二〇一七

リーフレット「いしかり吟行道しるべ 俳句のまちいしかり」

石狩市(旧)の幼小・中学・高校、校誌等略目録(未定稿)

「いしかり暦」第22号の追加分

田中 實

○幼稚園

誌名	発行者	幼稚園名	発行年月日	判型	頁数
開園十周年記念のしおり 十年のあゆみ	北海道石狩町立南線幼稚園	南線幼稚園	昭和57年11月3日	B5	9

○現在の小学校

誌名	発行者	小学校名	発行年月日	判型	頁数
開校のしおり	石狩町立八幡小学校	八幡小学校	平成元年6月4日(開校式)	B5	8
開校のしおり	石狩町立花川南小学校	花川南小学校	昭和	B5	1枚折りたたみ
開校のしおり	石狩町立紅南小学校	紅南小学校	昭和60年2月3日(開校式)	B5	8
花川小学校新校舎落成記念記念式・祝賀会 事業協賛会	花川小学校新校舎落成記念 事業協賛会	花川小学校	昭和51年11月20日	B5	22

○閉校・統合校

誌名	発行者	小学校名	発行年月日	判型	頁数
美登位小学校 閉校式典・惜別会	石狩町教育委員会 閉校記念事業実行委員会	紅葉山小学校	平元・3・12	B5	11
開校のしおり	石狩町立紅葉山小学校	紅葉山小学校	昭和54年2月1日(開校式)	B5	1枚折りたたみ
開校のしおり	石狩町立若葉小学校	若葉小学校	昭和52年4月12日(開校式)	B5	3枚折りたたみ
学校要覧 昭和48年3月14日閉校式を迎えて	石狩町立樽川小中学校	樽川小中学校	昭和50年5月	B5	18

○現在の中学校

誌名	発行者	中学校名	発行年月日	判型	頁数
開校のしおり	石狩町立花川北中学校	花川北中学校		B5	1枚折りたたみ
開校のしおり	石狩町立石狩中学校	石狩中学校		B5	1枚折りたたみ
開校のしおり	石狩町立花川中学校	花川中学校	昭和62年6月1日(開校式)	B5	8
開校のしおり	石狩町立花川南中学校	花川南中学校	昭和53年4月7日	B5	8
落成のしおり (記念行事)	石狩町立石狩中学校	石狩中学校	昭和55年11月22日	B5	
いしづえ 開校10周年記念誌	石狩町立花川北中学校	花川北中学校	平成元年		

○閉校・統合校

誌名	発行者	中学校名	発行年月日	判型	頁数
悠久 生振中学校閉校記念誌	石狩町生振小学校同窓会	生振中学校	昭和57年2月14日	B5	104

○現在の北海道立高等学校

誌名	発行者	高等学校名	発行年月日	判型	頁数
開校記念誌(学校要覧)	北海道石狩南高等学校	石狩南高等学校	昭58・4・9(開校式)	B5	18
開校記念誌	北海道石狩高等学校	石狩高等学校	昭53・4・10(開校式)	B5	19
茨戸野 創立30周年記念誌	北海道石狩翔陽高等学校	石狩翔陽高等学校	平成20年1月31日	B5	155

いしかり暦 第三十一号

平成三十年三月三十日 印刷

平成三十年三月三十日 発行

発行者 石狩市郷土研究会

石狩市花川南五条二丁目一三一

村山耀一方

TEL ○二三三二七二七四八九